

らびっとにゅうずVOL.283 2020/10/1

【頼り合える社会づくり通信】 no.19 (2020/10 /1)

※新型コロナウイルス感染拡大に対するアリスセンターの対応方針

<http://alice-center.jp/wp/?p=785&preview=true>

※新型コロナウイルス緊急事態市民団体アンケート報告書

<http://alice-center.jp/wp/?p=811>

※新型コロナウイルス感染症の影響によるNPOの現状と課題の報告並びに
要支援者及びNPOへの支援に関する提案（県内全自治体に送付済み）

<http://alice-center.jp/wp/?p=827>

※新型コロナウイルスに係る神奈川県内自治体のNPO・市民活動団体への支
援施策・事業（最終集計）（県内の自治体に送付済み）

<http://alice-center.jp/wp/?p=857>

目 次

【1 分断線の現状を明らかにする情報（活動）】

- 1) 貧困・所得格差間
- 2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等）
- 3) 世代間（若者と高齢者）
- 4) 地域間（都市と地方）
- 5) 雇用者間（正規・非正規）
- 6) 男女（性差）
- 7) 入居者間（公営住宅）
- 8) 国籍（国民・移民・外国籍）
- 9) 政治意識 及び
- 10) 市民意識
- 11) その他社会全般

【2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動】

- 1) 地域全般・制度全般
- 2) まちづくり
- 3) 居場所づくりの活動

- 4) 高齢者福祉・介護の活動
- 5) 障がい者福祉
- 6) 多世代参加型子育ての活動
- 7) 外国籍市民との共生の活動
- 8) アート活動
- 9) 子ども・若者・女性の支援
- 10) 様々なネットワークの活動
- 11) 市民基金・寄付の活動
- 12) 人権・平和の活動
- 13) 住宅支援の活動
- 14) 環境・エネルギーの活動
- 15) マイノリティ支援の活動（LGBT等）

【3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方】

【さまざまな催し】

【募集】

【助成】

本 編

【頼り合える社会づくり通信】 no.19 (2020/10/1)

◎アリスセンターの年度は、8月から7月で、2020年7月で2019年度が終了しました。

9月27日に総会を開催し、「らびっとにゆうず」についても引き続き刊行していこうと決意を新たにしたところです。19年度、定期的に継続的に発信した情報は、「横浜市のIRを巡る状況について」、「指定管理者問題 栃木県小山市の市民活動利用施設の選考問題について」、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例について」、「シングルマザーの経済的支援について一税制・養育費不払いの対応、養育費の増額— 」 「フードバンクかな

がわの活動状況」「あいちトリエンナーレの問題について」などとなっています。

◎「地域での関係やつながりを創造（再生）する活動」で伝えられた情報を見ると、やはりコロナ関係が多く、その後も増えています。今後も丁寧に拾ってまいりたいと思います。

◎情報は、分断社会の打破、頼り合える社会づくりにつながる活動に取り組んでいる神奈川県内や全国規模で活動して団体や活動をリストアップして定期的に情報収集や取材を行い情報発信しています。結果の情報についても、可能な範囲でフォローしていきたいと思いますので、団体の皆様におかれましては、活動情報と併せて結果について、アリスセンターあて

(office@alice-center.jp)、是非お送りください。お待ちしております。

◎リストアップの3つの視点

- 1 分断線の現状を明らかにする情報（活動）※1
- 2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動※2、
- 3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方

※1 分断線

1) 貧困・所得格差間 2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等） 3) 世代間（若者と高齢者） 4) 地域間（都会と地方） 5) 雇用者間（正規・非正規） 6) 男女（性差） 7) 入居者間（公営住宅） 8) 国籍（国民・移民・外国籍） 9) 政治意識（人権意識、政治的急進主義と穏健寛容派等） 10) 市民意識（他者への無関心と他者への関心、信頼と不信感等）、11) その他社会全般

※2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動

1) 地域全般・制度全般、2) まちづくり（弱者の視点からの防災・見守り合い・協働の活動、協議会型住民自治組織、元気な参加型地域づくり・シェアリングエコノミー） 3) 居場所づくりの活動（子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニティカフェ、フードバンク） 4) 高齢者福祉・介護の活動 5) 障がい者福祉（発達障がいや子育て等の孤立化防止活動、パラスポーツ等） 6) 多世代参加型子育ての活動 7) 外国籍市民との共生の活動 8) アート活動（障害者・地域等との協働等） 9) 子ども・若者・女性の

支援 10) 様々なネットワークの活動 11) 市民基金・寄付の活動 12) 人権・平和の活動 13) 住宅支援の活動 14) 環境・エネルギーの活動 15) マイノリティ支援の活動 (LGBT等)

1 分断線の現状を明らかにする情報 (活動)

*分断社会の現状を明らかにする情報なので、段々、情報を積み重ねて、地域や社会の課題が見える化していきたいと思い配信しています。

必要に応じて更新・編集は行いますが、既に配信した情報も残していきます。そのため、メルマガが長文になるかも知れませんが、適宜選択してご覧ください。よろしくご理解のほどお願いいたします。

*また、理解に必要な範囲で、報道記事の引用を行っております。著作権を守るために、全文の引用を行わず、URLにとどめた記事もあります。これらのURLは著作権者が任意に変更・削除を行います。らびっとにゆうず掲載時には確認しておりますが、時間の経過とともに「not found」と表示されることも出てきます。ご了承ください。

◆ ----- 1) 貧困・所得格差間

◆ -----
毎日社説アベノミクスの終幕 重くのしかかる負の遺産

<https://mainichi.jp/articles/20200831/ddm/005/070/046000c>

◆ -----
○ 生活保護費 琉球新報

6 7 %世帯の生活保護費、減額へ 1 0月から予定通り、...

◆ -----
「困窮者追い返しやめて」23区福祉事務所に支援団体が対応改善要請

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/52832?rct=national>

◆ -----
高齢者の生活を破壊するスガノミクス 病院代は2倍に

https://www.news-postseven.com/archives/20200920_1596557.html

◆ -----
格差時代の生活苦「中年クライシス」

<https://www.msn.com/ja-jp/money/career/今の40歳前後-非正規-未婚者-が抱く深い憂鬱-生活苦の-新しい中年クライシス-が起きている/ar-BB19i5Xa?OCID=IE11FREDHP>

◆ -----
「低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスに関する調査報告書」（日本NPOセンター）

https://www.jnpoc.ne.jp/financial_health

日本NPOセンターでは、JPMorgan & Chase財団の助成を受けて、経済的に困難なシングルマザーと若者を対象にしたファイナンシャル・ヘルス（お金に対する健康度）の概念普及と取り組みの強化に向けた調査活動を昨年2019年の後半に行いました。

本調査の報告書「低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスに関する調査報告書」（日本語・英語）を公表された。本調査では特に低所得のシングルマザーと若者に焦点を当てて、彼らを取り巻くファイナンシャル・ヘルスに関する現状と課題の把握と、それを解決するためにはどのような施策や社会貢献プログラムが有効であるかを検討された。

◆ -----
【更新】（公益社団）フードバンクかながわの活動状況
（団体の通信21号及びHPから）

基本情報 2020年度の累計(2020/7/31現在)

◇寄贈された食品 85.0トン

事業者寄付 79.7トン

フードドライブ 5.3トン

◇提供した食品 79.4トン

行政・社協 20.3トン

地域フードバンク 24.3トン

こども食堂等 23.2トン

施設 1.3トン

福祉・病院 10.0トン

調整 0.3トン

(2018年度実績 寄贈46トン29万点・提

合意書締結団体

寄贈締結団体 112団体

提供締結団体 186団体

行政・社協 48団体

市民団体 138団体 (子ども食堂・居場所・施設・福祉関係含む)

賛助会員寄付状況 設立以来の累計

団体会員 124団体 505口 505万円

個人会員 222人 929口 929千円

寄付金累計15,195,399円 2020年度 3,550,956円

7月のフードバンク 寄贈20トン 提供21トン

【寄贈食品】 20トン

事業者 17.4トン 37回 フードライブ 2.6トン79回

【提供食品】 21トン

行政・社協 地域のフードバンク 7.6トン 14団体 34回 こども食堂・居場所 5.8トン 47団体 88回 施設関係 0.53トン 5団体 7回 福祉病院関係 2.6トン 19団体 31回

★学生支援はアルバイト先の再開で一息ついた状態。

★非正規・パート・アルバイトの雇用止めなど雇用の悪化による食支援が出ている。

★ひとり親世帯への支援

横浜市ひとり親世帯への食品支援を計画。フードバンクかながわは事業委託先の横浜市母子寡婦福祉会と合意書を取り交わし、週に8コマ240名に食品提供を行う。また横浜市社会福祉協議会は港南区福祉作業所で組込を行い、希望ひとり親世帯500世帯に食品を宅配する。

★九州や東北の災害支援活動を行うボランティア団体への提供が始まった。

★7月も米の提供が増え3.8トン。1月が1.5トンで約2.5倍となった。今まで小分け1.5kg 袋を1.2kgに改変しざるを得ず、事務局内に「Oh米こめクラブ」を結成し、お米の提供を呼び掛ける。

賛助会員寄付状況 設立以来の累計

団体会員 124団体 505口 505万円

個人会員 222人 929口 929千円

寄付金累計15,195,399円 2020年度 3,550,956円

寄贈 85.0トン前年比4倍 個人からの持ち込み・郵送での食品寄付

131件約150kg 6月以降のボランティア 延べ52人 米16トン(生活クラブから7トン)

提供 79.4トン前年比3.2倍 学生支援相模原市・金沢区社協のべ3500人

病院関連への支援15,100人

米提供11.3トン

8月フードドライブ

ユーコープ店舗7-8月

パルシステム宅配

生活クラブ宅配デポー

ヨーカドー17店舗で 8/8から常設

公益社団 フードバンクかながわ

info@fb-kanagawa.com

○「フードバンクに関わる政策研究会報告」の発行

2019年度、フードバンクかながわでは、「フードバンクに関わる政策研究会」を設置し、学習活動を行い、構成団体が一致できる基本的考え方をまとめ、各構成団体が県・自治体へ政策提言を行う資料(政策提案例)としてまとめた報告書が公表した。研究会は、基本的な状況や制度を学び、2年間のフードバンク活動から見えてきた食品ロス削減、食支援の実践を合わせ考え、市民による政策提案研究となった。学習会は4回行われた。

(報告書HP)

https://fb-kanagawa.com/pdf/seisakukenkyu_report2019.pdf

■問合せ先 公益社団法人フードバンクかながわ

〒236-0051 神奈川県横浜市金沢区富岡東2丁目4-45

TEL : 045-349-5803/ FAX:045-349-5804 HP <https://fb-kanagawa.com/>

e-mail : info@fb-kanagawa.com

◆-----
2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等）

◆-----
沖縄タイムス社説　【特別支援学校過密】　学習権の保障を確実に

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/626777>

◆-----
企業型保育事業、増えたけど「質」低下　事業者のノウハウ乏しく（東京新聞）

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/53305>

◆-----
学校再開で子どもの「コロナいじめ」増加　親にできる防止策「応答力」「共感力」が大切

<https://dot.asahi.com/aera/2020091600018.html>

◆-----
特別支援学校に設置基準　教室不足解消図る（毎日）

<https://mainichi.jp/articles/20200928/k00/00m/040/139000c>

◆-----
中国社説　待機児童ゼロ先送り　実情に沿った整備急げ

https://www.chugoku-np.co.jp/column/article/article.php?comment_id=678866&comment_sub_id=0&category_id=142

◆-----
日本人が「教育格差すら許容している」衝撃事実（橘木俊詔）

<https://toyokeizai.net/articles/-/375805>

◆-----
3) 世代間（若者と高齢者）

◆-----
学生支援

<https://www.shimotsuke.co.jp/articles/-/356100>

◆-----
なぜ大学閉鎖なのにGoToはあり？　1年生に深まる孤立と不満「後期もオンラインなら心が折れる」

<https://dot.asahi.com/aera/2020083100035.html>

◆
4) 地域間（都市と地方）

◆
【更新】 News 「消えゆく故郷を残したい～浪江町・津島の全記録」
(Our Planet-TV メールマガジン 2020.07.03)

<http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2512>

原発事故から9年。高濃度の放射性物質に見舞われた福島県浪江町津島では、今なお住民は帰還できずにいます。

一部の地域は国の「特定復興再生拠点」に指定され、除染に伴う家屋の解体も始まりました。

一方で、98%は手付かずのまま。家もなく人も戻らない津島は、やがて地図から消えゆく町です。

暮らしの証が消えてしまう前に、ふるさと最後の情景を映像で残したい。

住民12名が集まり、「ふるさと津島を映像で残す会」を結成。津島の全家屋520戸余りをドローンで撮影する記録プロジェクトに着手しました。

住民の熱意に触れ、撮影を引き受けたのはフォトジャーナリストの野田雅也さん。

今春までに520戸の家屋全てを撮り終え、年末までには、4時間にわたる長編映像を完成させる計画です。

強い絆で結ばれていた「ふるさと津島」の人々と暮らしと自然を、津島の住民だけでなく一人でも多くの方に伝えたい。

会では、長編完成に先立ち70分のDVDを作成。まもなく発売します。

そのエッセンスを盛り込んだ12分のダイジェスト版を一足早く公開。ぜひご覧ください。

News 「消えゆく故郷を残したい～浪江町・津島の全記録」

<http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2512>

◆
5) 雇用者間（正規・非正規）

◆
雇用情勢は更に厳しさを増している。統計にも注意。

【既報 7月分】完全失業率（季節調整値）は2.9%。前月2.8%。

（総務省統計局）（9月1日発表）（8月分は基本集計のみ。公表日：20年10月16日 8時30分の予定）

労働力基本調査

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

就業者・休業者

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/202005sankou.pdf>

労働力調査（基本集計） 2020年7月分結果

（2020年9月1日公表）

完全失業率

年平均

2017年 2.8%

2018年 2.4%

2019年 2.4%

月次（季節調整値）

2020年4月 2.6%

5月 2.9%

6月 2.8%

7月 2.9%

<<ポイント>>

(1) 就業者数、雇用者数

就業者数は6655万人。前年同月に比べ76万人の減少。4か月連続の減少

雇用者数は5942万人。前年同月に比べ92万人の減少。4か月連続の減少

(2) 完全失業者数

完全失業者数は197万人。前年同月に比べ41万人の増加。6か月連続の増加

(3) 完全失業率

完全失業率（季節調整値）は2.9%。前月に比べ0.1ポイント上昇

労働力調査の基本集計公表時刻は午前8時30分（10/2）

詳細集計午後2時（11/10）

ちなみに、

家計調査家計収支編は（8月分二人以上世帯）10月9日午前8時30分

総務省統計局

<https://www.stat.go.jp/data/guide/3.html>

◆-----
「非正規労働者にも休業手当を」パート従業員がストライキ 大阪市の飲食チェーン

<https://mainichi.jp/articles/20200903/k00/00m/020/154000c>

◆-----
今の30～40代非正規を待つ「極貧」老後の超不安

<https://toyokeizai.net/articles/-/373398>

◆-----
「貯金もう…」大企業の非正規 国支援置き去り 制度見直し求める声も

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/646635/>

◆-----
コロナ給付金除外は違憲と提訴 性風俗事業者が東京地裁に

<https://ryukyushimpo.jp/kyodo/entry-1195790.html>

◆-----
中国社説 コロナ解雇5万人超 安全網の再構築が必要だ

https://www.chugoku-np.co.jp/column/article/article.php?comment_id=678601&comment_sub_id=0&category_id=142

 ◆

河北新報社説 SDGsとコロナ禍／達成の重要性がより明確に

https://sp.kahoku.co.jp/editorial/20200910_01.html

【既報GDP統計】

内閣府は20年7月30日、景気の山と谷を議論する有識者による「景気動向指数研究会」を開き、2012年12月に始まった景気回復局面は18年10月に終了し、景気後退局面に入ったと暫定的に認定した。これにより景気の拡大期間は71カ月となり、02年2月から08年2月まで73カ月続いた「いざなぎ景気」の戦後最長記録の更新はならなかった。

同研究会の吉川洋座長（立正大学長）は会議終了後、景気の山の暫定認定について、「実質GDP（国内総生産）や日銀短観など重要な経済指標と著しい不整合はないことを確認」して認定と説明。「人手不足経済なのに賃金が上がらず、消費も伸びなかったが輸出は伸びた。これが山を付けたところまでの日本経済の特徴」と解説した。

◆ ----- 6) 男女（性差）

望むのは「結婚できる自由」（東京新聞）

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/57336>

同性婚法制化「議論を」 長岡京市議会が意見書可決

京都府長岡京市議会は23日の本会議で、同性婚の法制化に関する議論を促進し、早期に結論を出すことを政府と国会に求める意見書を全会一致で可決した。同性婚に詳しい識者は「同様の意見書が地方議会で可決されたのは、把握する限りでは初めてだ」としている。

意見書では、地方自治体で導入が広がっている、同性カップルを公的に認定する「パートナーシップ制度」では解決できない法的な問題があると指摘した。一方で、政府が性的少数者への理解や配慮を積極的に呼び掛け、社会的理解が進んできたと評価。同性婚の法制化に関して「『議論する』へと進むことが今求められている」とした。（共同通信）

陸奥新報社説（23日） 弘前市パートナーシップ宣誓制度

<http://www.mutusinpou.co.jp/index.php?cat=2>

社説 [広がるパートナー制度] 国も「権利保障」に動け

<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/637018>

京都社説（5日） パートナー制度 生きやすい社会目指し

<https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/353463>

◆ -----
【更新】 2019年度みずら相談件数1720件（参考：みずら通信NO.360
2020. 6.1）

2019年度みずら相談統計がまとまった。全相談件数1720件のうち
日本人女性の相談件数は1684件、外国人女性は27件だった。内訳は、電話相
談が全体の約8割超でトップ、一時保護の相談と面接相談同行などが6%強、
労働相談が3%となっている。

昨年は、年号が変わり、働き方改革が叫ばれ、年度末には新型コロナウイルス
の感染予防で自宅待機が行われその影響が相談にも反映された。

◆ -----
7) 入居者間（公営住宅）

◆ -----
【更新】 福井論説 空き家解体、行政代執行 費用支援の拡充議論必要
<https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1149250>

◆ -----
8) 国籍（国民・移民・外国籍）

◆ -----
「反移民」掲げる団体の催しに許可取り消し 愛知県施設

<https://www.asahi.com/articles/ASN9B5SFTN9BONFB00G.html>

◆ -----
【更新】 川崎市「差別のない人権尊重のまちづくり条例」（川崎ヘイト禁止
条例）全面施行（7/1）（参考 東京新聞、朝日新聞 7月2日）

川崎市は、7月1日、ヘイトスピーチ（憎悪表現）に罰金刑を科す全国初の条
例「差別のない人権尊重のまちづくり条例」を全面施行した。

ヘイト対策を求めてきた在日コリアンや市民団体「『ヘイトスピーチを許さ
ない』かわさき市民ネットワーク」が市役所で会見し、「差別は犯罪として
罰せられる」と施行を歓迎した。

ヘイト被害を訴えてきた市内在住の在日コリアン3世崔江以子（チェ・カンイジャ）さん（47）は「助けてください、と心の傷を訴えても、救済されず傷をえぐられてきた」とこれまでを振り返った。

条例の全面施行に「ヘイトの抑止効果に期待している。価値が高まるように運用を応援したい」と笑顔で話した。

法施行により 市長の勧告や命令にもかかわらずヘイト行為を3度繰り返した違反者に対し、市は氏名などを公表して捜査機関に告発。有罪の場合は最高50万円の罰金刑が科される。

同ネットワークの代表の関田寛雄さんは、条例の全面施行を歓迎する一方で、朝鮮学校が国の授業料無償化の対象外とされていることを「民族的差別」と指摘し、改正を求めていく考えを示した。

また、インターネット上のヘイト書き込みへの対応を今後の課題に挙げ「発信者を特定し、差別を根絶する技術を開発してほしい」と望んだ。

ネットワーク事務局の山田貴夫さん（71）は、新型コロナウイルスの感染拡大により、横浜中華街で中国人へのヘイトスピーチが起きたことから「条例が他都市にも広がってほしい」と話した。

ネットワークは黒岩祐治知事に条例制定を要請する準備を進めているという。

◆-----
難民申請中の社会生活容認 長期収容解消へ最終調整、入管庁

<https://ryukyushimpo.jp/kyodo/entry-1195449.html>

◆-----
サポーターになりすまして差別投稿、J1川崎が「断罪されるべきだ」と声明

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/57330>

◆-----

9) 政治意識

10) 市民意識

◆-----
【更新】 横浜市IR（統合型リゾート）誘致を巡る状況について（新聞報道等から）

国（政府）はカジノに加えて大きなホテルや国際会議場も備えたIR（統合型リゾート）を全国に最大3か所作ろうとしている。

現在、国土交通省の調査に「予定または検討」と回答した自治体は、北海道、千葉市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪府・市、和歌山県、長崎県計8地域となっています。

横浜市では、誘致をめぐる促進派と反対派の2つの立場の活動や関連する活動が展開されているので、らびっとにゅうずでは、その動きを中心に情報を提供します。

●情報量が多くなったので、2020年6月以前は、日付と見出しのみにします。読みたい場合は、アリスセンターHPのらびっとにゅうずNO.279号及びNO.280号をご覧ください。

<http://alice-center.jp/wp/?p=836>

2019年

- 8月22日 横浜市林市長がIR（統合型リゾート）誘致を正式表明
- 9月12日 夜 「誘致反対」に動く市民
- 9月13日 夜 「誘致反対」に動く政党
- 9月17日 市民意向調査（実施者：神奈川新聞社及びJX通信社）によると市民の6割超が反対
- 9月19日 横浜商工会議所 IR（統合型リゾート）誘致の要望書提出
- 9月26日 横浜市 統合型リゾート（IR）の市民説明会実施
- 10月8日 カジノを考える市民フォーラム～市民によるカジノ問題情報交流ひろば～」を結成
- 10月16日 横浜市 民間事業者からのコンセプト提案構想案の募集開始
- 10月30日 カジノを考える市民フォーラムが、第1回カジノ問題を考える講座
- 広報よこはま11月 IR（統合型リゾート）市民向け説明会の開催
- 11月6日 「統合型リゾート（IR）横浜推進協議会総会」の開催・設立
- 11月6日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」の設立
- 11月18日 IR事業構想案（コンセプト提案）に7事業者が参加登録
- 11月20日 決定したIR事業者名のみ公表を検討
- 11月22日 横浜地方自治研究センター総会記念講演「カジノ問題から見る横浜の過去・未来」開催
- 11月30日 第2回 カジノを考える市民フォーラムが第2回カジノ問題を考える講座「カジノ幻想を学ぶ」を開催

- 12月4日 提案事業者名開示を求め横浜市を提訴
- 広報よこはま特別号2019年12月発行
- 12月18日・19日「横浜の未来」考えるシンポジウムの開催
- 12月21日 シンポジウム「横浜市のIR誘致を考える」開催（主催「神奈川県弁護士会」）
- 12月22日 カジノの是非を決める市民集会の開催
- 12月24日 7事業者構想案提出

2020年

- 1月7日 カジノ管理委員会、政府が設置
- 1月15日 カジノを含む統合型リゾート（IR）予算4億円を2020年度当初予算計上
- 1月21日 IR(統合型リゾート)の市民説明会
- 1月24日 「一人から始めるリコール運動」の「受任者」18240人
- 1月29日・30日「第1回横浜統合型リゾート産業展」の開催
- 2月6日 IR事業者選定にかかる有識者会議を新設へ
- 2月15日 緊急シンポジウム「カジノの真実を語る」
- 2月20日「IR(統合型リゾート)市民説明会（6区）の開催延期
- 2月21日 IR事業者選定のための「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会条例」可決
- 2月23日 カジノ反対全国シンポジウムINヨコハマ開催
- 3月4日 パブリックコメント募集 横浜IR（統合型リゾート）の方向性（素案）について
- 3月10日 市民団体「18行政区カジノ反対有（志の会）」公開質問状を提出
- 3月12日 横浜市カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の事業者公募に向け、「実施方針（案）」の骨子を公表
- 3月24日 横浜市議会カジノを含む統合型リゾート（IR）の推進予算可決
- 3月24日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」住民投票の署名活動を4月24日に開始
- 3月28日 反対する市民団体「一人から始めるリコール運動」街頭活動
- 4月1日 カジノを含む統合型リゾート（IR）の広報動画を制作

- 4月6日 パブリックコメント4月6日（月）に終了
- 4月7日 「18行政区カジノ反対有志の会」 コロナ対策に傾注しIRに関する業務停止を要望
- 4月8日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」 住民投票条例制定を求める署名を9月に先送り
- 4月9日 カジノを考える市民フォーラム」 I R業務の停止を求める意見書提出
- 4月10日 「横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査」 結果発表
- 4月13日 誘致に反対する市民団体と国政野党の県組織幹部らが業務を一時停止求め平原敏英副市長と面会
- 4月14日 「実施方針」の公表時期を当初の6月から8月へ「
- 4月15日 林横浜市長「実施方針」の公表時期の延期正式表明
- 4月20日 パブリックコメントの提出者数公表
- 4月23日 かながわ市民オンブズマン市長を横浜地裁へ提訴
- 5月1日 鳥畑教授（静岡大学）「IR誘致の現状と課題について」『生活と自治』5月号（生活クラブ事業連合発行）
- 5月13日 米カジノ大手のラスベガス・サンズが参入断念
- 5月26日 「カジノを含むI R推進の中止を求める署名」を国へ提出
- 5月28日 カジノ・IR事業停止を求める意見書の提出（生活クラブ運動グループ・横浜未来アクション）
- 6月3日 横浜市、延期していた6区での説明会開催を断念
- 6月9日 市長リコール署名の開始を10月に延期「一人から始めるリコール運動」
- 6月17日 横浜港運協会藤木幸夫会長退任
- 7月9日 「カジノを前提にしない職住一体の観光地案」の検討を横浜市に対し、カジノを必要としない山下ふ頭の再開発構想を提案している市在住の建築家、山本理顕氏（75）らのグループが記者会見を開いた。山本さんは「IRが本当にできたら、横浜港の未来が奪われてしまう」「ベネチアなどの世界的な観光地は、住民がつくる魅力的な生活環境に観光客が集まる。国際的なエンターテインメント業者に頼んで、観光地化してもらうのではなく、住民自らがおもてなしをすべきだ」と述べ、カジノを前提としない案も同時に検討してほしいと訴えた。

●7月17日横浜市 I R（統合型リゾート）の市長説明動画作成

横浜市は、IR実現に向けた取組の背景や経緯などについて、市長自らが市民の皆様へご説明するため、2019年12月から各区を対象に市民説明会を行ってきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、戸塚、都筑、栄、青葉、瀬谷、泉の6区の開催が困難と判断し、説明会の開催に代わり、未開催6区をはじめとする市民への説明のため、市長説明動画を作成した。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/shityoudouga.html>

●7月21日 住民投票条例制定署名活動9月4日から再開

「カジノの是非を決める横浜市民の会」は、コロナウイルスのため中止していた住民投票条例制定署名活動を9月4日から再開すると発表した。

【以下 新情報】

2020年8月28日

横浜 I R（統合型リゾート）の方向性について

横浜市は、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として、特定複合観光施設区域整備法に基づく特定複合観光施設区域の実現を目指しています。

横浜 I R（統合型リゾート）の実現にあたり、本市の現状と課題や、日本型 I Rの基本方針、横浜都心臨海部の街づくりの考え方等をふまえて、横浜 I Rの基本コンセプトや、コンセプト実現のための方向性をまとめた「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」を策定しました。

「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」（令和2年8月）

「カジノ反対」を訴え／横浜の市民団体 MM21でパレード2020.09.23
神奈川新聞

「カジノ反対」を訴えるパレードが22日、横浜・みなとみらい21（MM21）地区で行われた。4連休の最終日で観光客や買い物客でにぎわう街を「カジノはいらない！」と呼び掛けた。主催者の男性は「もっと声を上げていきたい。カジノ反対の動きを盛り上げていきたい」と力を込めた。

「さよならカジノ 鶴見リコールセンター」の呼び掛けで横浜市内の関連団体が複数集まった。

同市鶴見区から参加した子育て中の女性（４５）は「カジノは人を不幸にし、その不幸で経済を回そうとするもので許されない。市民の声に耳を傾けない市長にはリコールを突き付けるしかない」と声を上げた。

市が進めるカジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）誘致の反対を巡っては、直接請求による市長の解職を求める「リコール運動」と、住民投票条例の制定を求める「住民投票運動」があるが、今回のパレードでは「カジノ反対」の声を共に上げようと、さまざまな団体が集まった。

同市旭区の男性（５９）は「住民投票条例の成立に向け動いてきたのは、市議にもカジノの是非を問いたいからだ。市民の多くが反対しているのに市長はいまも撤回せず、許せない。解職のためにはリコール署名も必要」と話した。

住民投票実現に向けた署名集めは４日から始まっている。解職に向けた署名は市民団体「一人から始めるリコール運動」が１０月５日からスタートする。

新首相に菅氏／切なる声と注文／ＩＲ誘致／「突っ込むな」「推進を期待」
2020.09.17 神奈川新聞本紙

前政権が成長戦略の柱と位置付けたカジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）。菅首相のお膝元である横浜市は誘致へとひた走る。

「ＩＲのビジネスモデルはコロナ禍で壊れた。壁に向かって車で突っ込むようなことはやめるべきだ」

誘致の賛否を問う住民投票の実現を目指す市民団体の小林節共同代表（７１）はそう語気を強める。

「菅さんは安倍政権の大番頭。聞く耳は持たないだろう」と冷ややかな反応を示しつつも、反対の声を上げ続けると決意した。

「経済成長に『観光立国』は欠かせない。その核は訪日客を呼び込むＩＲだ」

誘致を後押しする横浜商工会議所の川本守彦副会頭（６４）は淡々と話す。ただ、新型コロナや衆院議員の汚職事件もあって、ＩＲ政策は足元で停滞している。

「スケジュールの遅れは避けられないが、時間にも限りがある。菅首相には力強い推進を期待したい」

ＩＲ考／市長リコールへ署名集め／横浜で来月５日から ４９万人分目指す
2020.09.17 神奈川新聞

横浜市の進めるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致に反対し、林文子市長のリコール（解職請求）を目指す市民団体「一人から始めるリコール運動」は16日、10月5日から署名集めを始める、と発表した。当初、7月から署名を集める予定だったが、新型コロナウイルス感染症を考慮して延期していた。（佐藤 百合）

期間は2カ月間。署名活動を担う4万3千人超の「受任者」が、リコールに必要な市内の有権者約49万人の署名を街頭などで集める。

団体は16日、請求手続きに必要な書類を市選挙管理委員会に提出。その後、会見した広越由美子代表（40）は「これまで普通の署名やパブリックコメント（市民意見募集）を市に提出してきたが、市民の声を聞く気が一切ないことが分かった」と市の姿勢を批判。「確実に市長を辞めさせる方法はリコールしかない」と語気を強めた。

IR誘致を巡っては、別の反対団体が誘致の是非を問う住民投票実現に向け、9月4日から署名集めを行っている。広越代表はリコールと住民投票とを混同している市民もいると指摘。「二つの違いを知った上で、動き、選択するチャンスを持ってほしい」と呼び掛けた。

IR考／市長 コロナ禍、推進に慎重姿勢／「むちゃぶりできない」

2020.09.17 神奈川新聞

横浜市の林文子市長は16日、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致について「国家プロジェクトだが、こういう状況で、国も私どももむちゃぶりできるわけではない」と述べ、新型コロナウイルス感染症が収束しない中で慎重に進める姿勢を示した。

来年度の予算編成を前に、立憲・国民フォーラムと共産党が同日、要望書を提出。誘致撤回を求めた両会派に対し、発言した。

]地方重視に知事期待／東京一極集中是正「主導を」2020.09.15 神奈川新聞

自民党の新総裁に決まった菅義偉官房長官が安倍政権の地方創生の継続による地方重視路線を打ち出していることに関し、各地の知事からは14日、期待感を示す声が相次いだ。東京一極集中是正への取り組みを主導するよう求める意見も出た。

宮崎県の河野俊嗣知事は記者団の取材に「東京一極集中の流れを見直すようリードしてほしい」と注文。菅氏が主導した「ふるさと納税」制度に触れ「総務相の経験を生かして、地方創生を期待したい」と述べた。

富山県の石井隆一知事も「新型コロナウイルス感染拡大で改めてリスクの大きさが顕在化した東京一極集中を是正し、真の地方創生を図るためにも、デジタルトランスフォーメーションなどの施策を期待したい」とするコメントを出した。

香川県の浜田恵造知事も「地方創生をはじめ、安倍首相のこれまでの取り組みを前進させ、新型コロナなどの課題に力強く対処してほしい」と話した。

和歌山県の仁坂吉伸知事はカジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致について「（菅氏）自身がスケジュールは変わりなくやるとずっと言っていた。きちんと前に進めてくれるのではないか」と期待を寄せた。

IR考／事業者名や提案内容／横浜市、承認あれば公表2020.09.12 神奈川新聞

カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致を巡り、横浜市は11日の市会建築・都市整備・道路委員会で、コンセプト提案（RFC）に参加した事業者が承認すれば、事業者名や提案内容を公表すると説明した。また国がスケジュールを大幅に遅らせた場合は、関連予算や誘致推進の人員体制を必要に応じて編成し直す考えも示した。

市は昨年10月からRFCを募集し、今年6月まで事業者と「対話」を行ってきた。日本型IRの実現には7者が参加登録した。結果はまとまり次第、公表する。

委員会で、IR推進室の天下谷秀文室長は、事業者の意向を踏まえた上で内容を公表する旨が募集要項に記載されていることから「市民の関心も高いので、承諾いただけただけものは公表したい」と述べた。

この日の委員会で、市は8月中としていた実施方針の公表延期を報告した。政府はいまだに基本方針を公表していないが、自治体が公募事業者と作成する区域整備計画の認定申請期間（来年1～7月）を変更していない。平原敏英副市長は「（国が）スケジュールを変更すると踏んでいる」と説明。市の予算や職員の体制を減額、縮小など、必要に応じて組み直す考えを示した。

その一方で、「『IRは経済の基盤を支えるために必要だ』という気持ちは今も変わっていない」と話し、改めて誘致に意欲を示した。

市は今後、有識者らがギャンブル依存症患者の増加や治安の悪化など懸念事項について話し合うシンポジウムをウェブで配信するという。

「既定方針通り準備を進める」／菅官房長官2020.09.10 神奈川新聞

菅義偉官房長官（衆院2区）は9日午後の記者会見で、カジノを含む統合型リゾート（IR）事業を巡り、秋元司衆院議員が組織犯罪処罰法違反（証人等買収）容疑で再逮捕されたことについて「検察当局の事件処理や捜査の具体的内容に関する事柄であり、コメントは差し控える」と述べた。一方、IR事業については「IR整備法などの既定の方針に沿って準備を進めていきたい」と強調した。（石川 泰大）

IR考／「冷静に進めるべき」／横浜市会で自民党議員 コロナ禍の誘致巡り2020.09.09 神奈川新聞

コロナ禍で、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致推進事業は冷静に進めるべき。8日に開かれた横浜市会第3回定例会の本会議で、IR推進派の自民党議員が林文子市長にそう求める場面があった。市長は市への参入意欲を持つ事業者新型コロナウイルス感染症の影響などを尋ねる意向を示した。

一般質問した「自民党・無所属の会」の山本尚志氏は、IRが市内経済などにもたらす効果に期待感を示しつつ、感染症が事業者に深刻な打撃を与えている現状などを踏まえ、「コロナ禍の現在、事業効果を再確認する必要がある」と指摘。誘致推進事業を「冷静に進めるべき」と主張した。

市長は市への参入意欲を示す事業者も「アフターコロナの事業の在り方を検討しているのではないか」と推察。現状を把握するため、市のコンセプト提案（RFC）に参加した事業者に対し、追加の「対話」を検討する考えを示した。

市は昨秋、（1）日本型IR（2）開発事業（3）関連産業-の三つのカテゴリーで提案を募集。締め切った時点では（1）に7者、（2）に4者が登録し、（3）に15件の提案が寄せられた。市は今年1～6月、（1）（2）の事業者と「対話」を行った。

米ウィン・リゾーツの日本法人が、国内の拠点だった横浜オフィスを閉鎖
2020.09.09 神奈川新聞

カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の横浜誘致計画を巡り、運営権獲得に名乗りを上げている米ウィン・リゾーツの日本法人が、国内の拠点

だった横浜オフィスを閉鎖した。スタッフは在宅勤務に切り替え、引き続き I R 事業への参画を目指す。

I R 考／「自治を取り戻す戦い」／市民団体／住民投票へ署名集め開始

2020.09.05 神奈川新聞 カジノを含む統合型リゾート施設（I R）誘致に反対する市民団体「カジノの是非を決める横浜市民の会」は4日、誘致の是非を問う住民投票を直接請求するための署名集めを開始した。横浜市内の有権者の50分の1に当たる6万人以上の有効署名を、2カ月以内に対面で集める。活動開始を前に会見したメンバーは「住民自治を取り戻す戦いが始まった」と言葉に力を込めた。（佐藤百合、岡本晶子）

団体は、林文子市長が昨年8月に誘致を表明したことを受けて発足。今年4月から署名集めを始める予定だった。

だが、新型コロナウイルスの感染が拡大。開始時期の延期を余儀なくされるとともに、署名集めを担う「受任者」も約4万3500人と目標の5万人に届かなかった。それでも運営委員長の岡田尚弁護士（75）は会見で「勢いが（感染症で）遮断されるのを恐れたが、みんなが思いを維持してくれた」と謝意を示した。

住民投票を実施するためには、市長に提出した条例案が市会で可決される必要があり、団体は年明けの第1回定例会での条例制定を目指す。ただ市会は誘致推進の立場を取る自公が過半を占めており、団体は否決された場合の次の手として、市長のリコール（解職請求）などを模索する考えだ。会見で小林節共同代表（71）は「長期戦と覚悟している」と気を引き締めた。

署名活動には立憲民主党県連も参加する。県庁で会見した阿部知子代表（衆院12区）は「地域に深く関わる政策について『市民の声を聴け』というのが住民投票の目標」と説明。篠原豪氏（衆院比例南関東）も「市民がどう考えているかを数字で示すことで（市は）無視できなくなる」と意義を強調した。

団体は街頭に加え、市内約130カ所に「署名スポット」を設置する。

初日は午後2時から、J R 桜木町駅前に参加を呼び掛け、1時間弱で30人ほどが署名した。市がI Rの立地を想定する山下ふ頭近くに住む専門学校生の尾田美帆さん（24）は、友人と映画館に向かう途中、足を止めた。

「カジノができれば、治安が悪くなりそうで、前から賛成していなかった」と話し、名前を記した。

この日、横浜市を除く県内在住者らでつくる市民団体「横浜IRカジノに反対する横浜市民以外の会」も誘致反対の署名約2250筆を市に提出した。

市民は大反対...菅首相お膝元の「横浜カジノ」の厳しすぎる現実 「ばくちで人から巻き上げた汚い金を...」

<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/75858>

コロナとカジノ 計画の前提が崩れている (毎日社説)

<https://mainichi.jp/articles/20200908/ddm/005/070/062000c>

●【新情報】8月22日 「カジノの是非を決める横浜市民の会」が集会
「カジノの是非を決める横浜市民の会」が山下公園（横浜市中区）で800人が参加する集会を開催した。同会は9月4日からIRの賛否を問う住民投票の実施を求める署名活動を開始する。

●2020年8月28日 横浜IR（統合型リゾート）の方向性について
横浜市は、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として、特定複合観光施設区域整備法に基づく特定複合観光施設区域の実現を目指しています。

横浜IR（統合型リゾート）の実現にあたり、本市の現状と課題や、日本型IRの基本方針、横浜都心臨海部の街づくりの考え方等をふまえて、横浜IRの基本コンセプトや、コンセプト実現のための方向性をまとめた「横浜IR（統合型リゾート）の方向性」を策定しました。

●【新情報】9月8日 林市長が意向表明

誘致表明から1年を経た林市長は、8日の市議会で、新型コロナウイルスが与えた影響や、コロナ終息後の事業のあり方について、IR事業者に情報交換を求める考えを明らかにした。（参考 朝日新聞 9月9日）

◆-----

11) その他社会全般

◆-----
佐賀論説 コロナ禍の中傷 ■心ない言動、感染防止にも支障

<https://www.saga-s.co.jp/articles/-/567611>

◆-----
地図から消えた毒ガス島 奪われた青春、語らず去った母 会員記事

<https://digital.asahi.com/articles/ASN8Z72T6N8WTIPE00W.html?pn=7>

NHK「ひろしまタイムライン」の問題点 中沢けい

<https://webronza.asahi.com/culture/articles/2020083100003.html?page=1>

◆-----
なぜ善良な日本人が「マスク警察」として周囲を攻撃するようになったのか

<https://president.jp/articles/-/38540>

◆-----
中國社説（12日） 広島の平和推進条例案 自覚と学び促す内容に

<https://this.kiji.is/677258381304841313>

◆-----
●9月1日は「防災の日」だが、制定の趣旨は伊勢湾台風被害（1959年）。

「二百十日」（例年は9月1日。今年は8/31）が選ばれた。それは同時に「関東大震災」の日でもある。

関東大震災 うわさ、偏見で犠牲 朝鮮人に哀悼の誠 熊谷、本庄で市長ら慰霊

<https://www.tokyo-np.co.jp/amp/article/52683>

関東大震災から97年、墨田区で法要 小池知事、朝鮮人虐殺に触れず

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/52547>

関東大震災 友好の誓い、ネットでも 朝鮮人追悼式典 会員限定

<https://mainichi.jp/articles/20200902/ddm/041/040/050000c>

◆-----
【更新】ギャンブル等依存症対策推進計画の進捗状況（参考 朝日新聞6月19日）（進捗状況の概要 首相官邸ギャンブル等依存症対策推進本部）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambletou_izonsho/pdf/r01_shintyoku_gaiyou.pdf

2018年10月に施行された「ギャンブル等依存症対策基本法」は、各都道府県に対し、地域の実情に合わせた依存症対策推進計画をつくるよう求めている。

首相官邸内閣官房事務局が進捗（しんちよく）状況を取りまとめた。4月時点で計画を策定済みなのは北海道、愛知、大阪、和歌山、徳島、愛媛、長崎の7道府県。今年度中に策定予定は東京、神奈川など19都府県、来年度に策定予定は2県で、19県は「未定」としている。

また、基本計画では、全都道府県・政令指定都市で、相談拠点・医療機関、拠点を2020年度末までに整備することになっている。現在、相談拠点50 医療機関42、拠点 32が整備され、神奈川県、横浜市は整備済みとなっている。

自治体や医療機関、精神保健福祉センターなどをつくる「連携会議」を設置したのは3月末時点で千葉、東京、神奈川、長野、愛知、大阪、長崎、宮崎の8都府県と札幌、北九州の2市となっている。

◆-----
【更新】栃木県小山市の市民活動利用施設「小山市まちなか交流センター」の次期指定管理者選定に関する陳情等のその後（その2）

「小山市長に指定撤回を求める全国2万人署名を呼びかける会」の会員が情報公開請求を行った。

その結果、不適正な指定管理者の指定が行われたことが明らかになったので、住民監査請求を予定している。

以下、同会HPより抜粋。

「情報公開請求に対し3月末に一部公開決定がなされ、その内容を精査したところ、今般の諸問題の根源とも言える選定会議の議事概要が含まれていました。

議事概要は「プライバシー」や「事業体の独創性」といった根拠により黒塗りにされた箇所も多かったのですが、一番肝心のゆめ評定からの休館日や利用時間制限に関する提案の質疑部分が連続して9行も黒塗りにされ、明らかな隠蔽工作でした。

しかし、残された部分からでも、市側がゆめ評定の提案を容認していたことが読み取れましたので、私たちの見解をまとめ、非公開部分の公開を求める審査請求に至った経緯やその結果を待って小山市とゆめ評定の間で違法不正指定に基づいて締結された指定管理料支出の根拠となる協定の取消を求める住民監査請求提起を予定していること等について4月22日に記者会見を行った。」

詳細については、「小山市長に指定撤回を求める全国2万人署名を呼びかける会」参照

<https://sites.google.com/view/new-oyama>

●11月1日に都構想をめぐる住民投票が実施される。

京都社説（5日） 大阪都構想 再審判求める意義とは

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20200905-00453464-kyt-l27>

「大阪都構想」賛成49・2% 世論調査、反対は39・6%（東京新聞）

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/53723?rct=politics>

大阪都構想 事実を確認しなければ維新のペテンに騙される

<http://c.bme.jp/68/314/3213/16378>

大阪都構想否決なら「引退」 住民投票で松井大阪市長

松井一郎大阪市長は23日、日本記者クラブで会見し、「大阪都構想」が11月1日の市民対象の住民投票で否決された場合、2023年4月までの任期を終えた上で政治家を引退すると明言した。「任期はしっかり務める。勝つためにやっているが、負けたら政治家として終了だ」と述べた。

一方、同席した吉村洋文大阪府知事は「否決されたから辞めるとは考えていない。進退を絡めるとある意味、信任投票になる。冷静に大阪の未来を考えて投票していただくのが適切ではないかと思う」と述べた。都構想の住民投票は15年に続いて2度目。（共同）

◆

自治体の話題をもう二つ。

一つは、自治体の財政健全度（東洋経済の定義による）。

もう一つは、自治体の19年度決算（最新結果の総務省による速報、全国版）。

◆

【更新】財政健全度自治体

「財政健全度」全国トップ400自治体ランキング

<https://toyokeizai.net/articles/-/363441>

◆

【新情報】

9/30付けの総務省HPに「報道資料」として、以下の資料が掲載されている。特に、全国の自治体の19年度決算状況（19/4/1から20/3/31まで）の速報は、コロナ禍の影響を受け始めた決算なので、21年度予算案編成に大きく影響する。注視する必要がある。

（詳しくは、 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009m.html 参照）

令和元年度都道府県普通会計決算の概要（速報）

令和元年度市町村普通会計決算の概要（速報）

令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（速報）

令和元年度地方公営企業決算の概要

令和3年度の地方財政の課題

★市町村決算の項目では下記の要因が指摘されている。

1 歳入 60.8兆円（+1.5兆円）

【増要因】

・ 幼児教育・保育の無償化に係る交付金、普通建設事業費支出金の増等による国庫支出金の増加（7,024億円増）

・ 地方税（3,766億円増）

（H28年度以降、4年連続増加）

・ 幼児教育・保育の無償化に係る交付金の増等による都道府県支出金の増加（2,542億円増）

【減要因】

・ 道府県民税所得割臨時交付金の減等による各種交付金の減少（2,436億円減）

2 歳出 58.9兆円（+1.4兆円）

うち通常収支分 58.1兆円（+1.6兆円）、東日本大震災分 0.8兆円

（▲0.2兆円）

【増要因】

・ 幼児教育・保育の無償化に伴う児童福祉費の増等による扶助費の増加（6,064億円増）

・ 普通建設事業費（4,975億円増）

・ 物件費 (3,233億円増)

【減要因】

・ 特定目的基金への積立金の減等による積立金の減少 (1,047億円減)

★令和3年度の地方財政の課題

1.感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や防災・減災、国土強靱化等の重要課題への対応

地方団体が、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2.地方の一般財源総額の確保

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。

(2) 地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

(以下略)

2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動

1)地域全般・制度全般

【新情報】 【日韓同時通訳付き Web開催】 SJFアドボカシーカフェ第67回
“他者への想像力”を

～日韓の歴史認識をめぐる問題にジャーナリストと共に目を向けて～

組織ジャーナリズム・メディアの報道に接する日々において、政権に対する「忖度」やフェイクニュースの横行など目を覆うばかりの状況に不信感や危機感が高まっています。長年メディアの中で活動をしてきたベテラン(?)のおじさん・おばさんたちも危機感を共有してきました。そこから、ジャーナリストを目指す若い人たちに「権力を監視し、市民の側に立つ」という姿勢を育んでもらおうと、「ジャーナリストを目指す日韓学生フォーラム」の活動が3年前から始まりました。

なぜ「日韓」なのか。日韓の間には、従軍慰安婦や徴用工の人たちのこと、強制労働など、今も「歴史認識」をめぐる問題が横たわっています。その解決のためには、まずお互いが相手を学び、理解していくことが必要です。その行為は、ジャーナリストにとって大切な“他者への想像力”に思いを寄せることにもつながります。ジャーナリストが日々伝える「今」の一つひとつは、「過去」つまり歴史を背負っています。そこに目を向けられるようなジャーナリストが日本で、韓国でニュースを発信していければ、今のメディアは少しずつ変わっていけるのではないかと。

そんな日韓学生フォーラムの試みをもとに、日韓の皆さんと歴史認識を共有する道を探っていければと思います。

★同時通訳(日本語・韓国語)をいたします。

●日時: 2020年10月31日(土) 13:30～16:00 ※受付時間13:00～13:25

●会場: オンライン開催

★オンライン会議システム・Zoom(言語通訳機能付き)を使用します。スマホやPC等の端末から参加いただけます。参加方法の詳細は、お申込みくださった方に10月26日までにメールいたします。

●参加費: 無料 ※通信料は参加者さまのご負担となります。

●お申込みフォーム: <https://socialjustice.jp/20201031.html>

★先着50名様。

★締め切りは【10月25日】、または【定員に達した時点】の早い方

●イベントホームページ: <http://socialjustice.jp/p/20201031/>

■主催・お問い合わせ先: 認定NPO法人まちぽっと ソーシャル・ジャスティス
基金(SJF) メール: info@socialjustice.jp ホームページ: [http://
www.socialjustice.jp/](http://www.socialjustice.jp/)

◆-----
【新情報・更新】 新型コロナウイルスの影響下での市民活動関係情報

(メッセージ・近況報告)

【更新】 東京ボランティア・市民活動センター「特集 新型コロナウイルスとボランティア市民活動」 (『ネットワーク』2020年6月号)

新型コロナウイルスはあっという間に世界中に広がり、生活様式や 経済の変容をもたらした。 感染拡大による非常事態のもとでは、社会的に弱い者から順に追い詰められていく。(中略) ボランティア・市民活動分野においても影響は大きく、多くの団体が活動の方向転換を余儀なくされている。今号では、東京ボランティア・市民活動センターが行ったボランティア・市民活動団体へのアンケート結果や事例から、直面している課題や活動の工夫、新たな取り組みなどをまとめ、この状況を乗り切るヒントを探りたい。

『ネットワーク』 <https://www.tvac.or.jp/nw/pdf/366.pdf>

●【更新】 大阪ボランティア協会 「特集 コロナ禍とそのとき市民活動は」 (市民活動総合情報誌『Volo』)

コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行により、市民活動の担い手や支援者たちはどんな課題に直面し、どう動いたのか。状況を振り返るとともに、ポストコロナ社会 での市民活動について特集している。

●女性の家サーラーからの報告 (サーラ通信168号2020年5月31日発行から抜粋編集)

「新型コロナウイルスの流行の中で見えてきたシェルターの環境についての課題と新しい試み

サーラーは創立当時から今まで、共同生活の様式をとっています。職員やボランティアと利用者は、キッチン、ダイニング、トイレ、お風呂など共有空間がほとんどであり、食事も共にしています。今のシェルターでは、利用者が使う空間と職員の空間を完全に分けることは、建物の構造上困難な状況です。そんな状況ですが、可能な限り感染防止策を取りながら支援を続けてい

ます。今後も新型コロナウイルスの影響が続く場合、濃厚接触を完全に避けられない今の環境で、シェルターを必要とする方たちをどの様に支援していくか、これが、新型コロナウイルスの流行の中で見えてきた新しい悩みであり、今後、サーラーが存続していくための課題でもあります。

そんな中ですが、これまで、利用者とボランティアの先生が、対面で行っていた日本語の学習をオンライン学習で試みています。インターネットの環境によるタイムラグや授業の準備などで対面して勉強するより大変です。ボランティアの先生には感謝しています。...」

●非核市民宣言運動・ヨコスカ コロナ対策し6月月例デモ再開

(団体情報紙 たより308と電話取材から)

1976年からスタートし現在も月1回、横須賀市内を練り歩いて平和・安全保障・自衛隊派遣問題などを訴えています。

4月月例デモは、コロナウイルス感染防止のため中止。500回以上続けてきて、初めての中止ですが、社会活動として必要な判断だと思えます。5月月例デモもコロナウイルスの感染防止のため中止しました。6月月例デモは、マスクを着用し、原則サイレント、コースも短縮し実施しました。参加者は31人でした。

●NPO・市民団体向けコロナ影響緊急アンケート結果（災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（準備会議））（7/3）

NPO・市民団体向けコロナ影響緊急アンケートについて、神奈川県全域から452件（424団体）のご回答をいただきました。アンケート結果の報告書をまとめました。

- ・活動についてはほぼ全ての団体が活動内容に何らかの影響を受けている。
- ・運営に関しては6割を超える団体が「大きく影響を受けている」と回答。
- ・収入等に関しては、回答した団体の4割・170団体が「大きく影響を受けている」と回答。
- ・詳細については、報告書参照ください。

https://minkanenet.files.wordpress.com/2020/07/e29886e38090e5a0b1e5918ae69bb8e38091e3818be381aae3818ce3828fnpoe7ad89e382b3e383ade3838ae5bdb1e99fbfe7b78ae680a5e382a2e383b3e382b1e383bce38388efbc88200630_e381bfe38293e3818be381aaefbc89.pdf

(問合せ先) みんな (災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ) 準備会議

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2かながわ県民センター

レターケース No.340, 一般社団法人 ソーシャルコーディネートかながわ気
付 info@minkana.net

●新型コロナウイルス感染拡大NPOへの緊急アンケート(さいたまNPOセンターニュース2020. 6)

県内NPO法人の活動や存続が課題となってきたので、WEB上でアンケート調査をNPO法人対象に、5月5日～18日まで行い、138の団体から回答を得ました。

その結果、

- ・今回の自粛活動により9割の団体が活動に影響を受けています。
- ・3月、4月で事業収入が減少した団体は7割を超え、100万円以上の減収となった団体は2割程度ありました。6月末で存続の危機を迎えるという団体もありました。
- ・県の「中小企業・個人事業主支援金」の対象にNPO法人等も含むべきだという団体が9割を超えました。
- ・アンケートの結果等を踏まえ、埼玉県に10団体の連名で緊急支援対策要望書を提出した。

http://sa-npo.org/wp-content/uploads/要望書賛同人付リスト_0519.pdf

埼玉県県民生活部からのコロナ要望書回答

<http://sa-npo.org/wp-content/uploads/埼玉県県民生活部からのコロナ要望書回答.pdf>

●メールマガジン26号 (通算198号 2020.6.20) 「オルタ広場」 「ポスト・コロナに向けて」 特集 <http://c1c.jp/4265/QSFZdc/9641>

一人ひとりが声をあげて平和を創る メールマガジン「オルタ広場」では、先月号に引き続き、「ポスト・コロナに向けて」と特集コーナーが組まれている。コロナ渦で地球温暖化、海外在住の方々から各地の状況をレポートなどが掲載されている。 全文→ <http://c1c.jp/4265/KFFxgk/9641>

(問合せ先)

メールマガジン『オルタ広場』編集部

〒102-0073 東京都千代田区九段北2-3-2

tel&fax: 03-6261-4857 e-mail: alter@alter-magazine.jp

<http://c1c.jp/4265/ezskqL/9641>

●夢パーク・えんからの報告

○夢パできこえた「みんなのこえ」（「夢パークつうしん2020年6・7月号NO.98から抜粋）

「こんな時だからこそ、みんなの声を集めました。

思ってること、 感じること いっしょ？ ちがう？

(^^) 自粛についての考えに違いがあって、少しでも外遊びに行くと、ママ友か

ら悪者扱いにされてしまう。

(^_^)-☆ 家の近くは人の目が気になって遊べないけど、ここなら大丈夫って思える。

(^^) やっぱり友達の色、直接みたいよね。

!(^^)! 身体動かしたいのに、動かせなくて嫌だ。

(^^) オンライン授業さばれねエ・。

(^^) 宿題あって、ヒマじゃねーよ。

!(^^)! 勉強は後から追いつくことができるけど、人と触れ合ったり群れてやしなわれるものは今しかない。

(^^) 開いているだけで良いと思う。

(^^) こんな時期にきちちゃってごめんなさい。

!(^^)!&(^^) 家にいるんだからお父さん遊んでよ。工作中なんだけどもな・・・

○夢パーク・えん「みんなの居場所をみんなで力を合わせて守っていきましょう。」

新型コロナの感染拡大が加速している状況の中で、「子ども夢パーク・フリースペースえん」は、開園時間を短縮して開所している。その開所に関する思い（決意）を基本方針の中に読み取ることができました。

「新型コロナ感染拡大にともなう夢パーク・えんの開所について基本方針」

http://home.b05.itscom.net/tama/news/20200414open_kihon.pdf

●認定NPO法人びーのびーの お待たせいたしました！（団体HPから抜粋）

全国の緊急事態宣言が解除され、徐々にこれまでの生活に戻れる兆しが見えてきました。認定NPO法人びーのびーの各事業も6月よりステップを踏みながら再開していきます。自粛中には、家族のつながりの大切さも感じる一方、家族の一人一人が社会や地域とつながっている重要性や社会的課題も浮き彫りになりました。

この歴史的一大事を記憶し、語りつくすことで支え合い、知恵を後世につないでいきたいですね。語り合う場をなんとか用意していきたい、でも3密を避けながら。

ゆっくり時間をかけて、皆様方にお会いできることをスタッフ一同楽しみにしています。

<http://bi-no.org/>

●タウンカフェの活動（イータウンメールニュース2020/6/1発行から抜粋）
緊急事態宣言が解除されましたが、コロナ禍はまだまだ序章に過ぎないのでしょうか。

地域のつながりづくりを大切に20年間事業や活動を続けてきたボクたちにとって多くの課題を与えられている、そんな時代がやってきたのだろう。オンラインでの会議やリモート飲み会等様々な手法でつながりの再構築を模索しはじめていますが、やはりコミュニティカフェで地域の人とお会いするとついつい話しが弾んでしまうのはなぜか。

単なる人恋しさではない、認め合う関係性や地域との関わり、社会の役割など人間がもっている大切な欲求がでてくるのでしょうか。

「人のつながり方」を考え実践する社会。ボクたちはどんな方法で築いていくのか考え歩いていこう！

○学芸出版社編集部が運営する建築・都市・まちづくりのウェブマガジン「まち座」に、代表斉藤保氏の特別寄稿が掲載されました。

コロナウイルス感染拡大の中で、コミュニティカフェの意義を再考しています。

特別寄稿 http://book.gakugei-pub.co.jp/campaign/covid-19_stt/

●【更新】NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえの活動

<https://musubie.org>

*「新型コロナウイルス対策緊急プロジェクト」はこちらから。

<https://musubie.org/news/2109/>

●日本フィランソロピー協会理事長ブログ「第19回 新型コロナウイルス禍に思う」

中村桂子先生（生命誌研究者）のメッセージ「人間は生きものである、ということを忘れてはいけない」を紹介し、新型コロナウイルス禍に際して、私たちの生き方、価値観を再考している。

<https://www.philanthropy.or.jp/cms/20200401/992/>

●助成財団センターの活動

1985年に設立された公益財団法人 助成財団センターでメルマガが2020年4月から再開された。

助成金の情報や運営の情報等が月1回配信される。再開第1号で、山岡義典理事長は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえアメリカの助成財団が助成の焦点を切り替えて活動しているので、日本の助成財団でも既存の助成の枠組みにこだわらず、民間の発想を生かし、それを組み替え柔軟な助成活動を呼び掛けている。

<http://www.jfc.or.jp/mailmag/mailmag-top/mm-backnumber1/>

●認定NPO法人高木仁三郎科学基金の活動

コロナウイルス感染拡大の中、2020年度（第19期）国内助成の活動」が行われた。

その状況を「高木基金だより NO.51」から抜粋

「...新型コロナウイルス感染拡大への対応 高木基金の国内枠助成は、最終選考の一環として、毎年、書類選考通過者に一般公開の場で調査研究計画を発表していただき、質疑応答を行う「公開プレゼンテーション」（公開プレゼン）を行ってきました。

今年も3月1日に都内で公開プレゼンを実施する予定でしたが、コロナウイルスの感染が拡大しつつある状況で、数十名が一つの会場内で、一日がかりで意見交換を行うこと、そもそも書類選考通過者に東京に集まってもらうことが、感染拡大のリスクを高めてしまうと判断し、直前に開催中止を決めました。

それに代わる最終選考として、書類選考通過者と高木基金の役員・事務局がインターネット通話を使って面接を行い、調査研究計画についての説明・質疑応答を行うことにしました。

これをふまえて、最終的に理事会として、16件の助成先を決定しました。

「ネット面接」で良かったのか今回、公開プレゼンを中止したことは、やむを得なかったと思いますが、例年の公開プレゼンは、助成応募者同士が交流し、それぞれが課題とする問題から学び合ったり、一般参加の方からの貴重なアドバイスを受けたり、多くの社会的な問題があることを一般に示す場としても、意義のあるものだったと思っています。

今回のコロナウイルス対応で、社会的にネット会議が普及したことにはプラスの面もありますが、いろいろな立場の方が、直接、顔を合わせて意見交換をする場をつくっていくことは、「市民科学」の重要なプロセスとして、今後も大切にしていきたいと思っています。...

詳細については、高木基金だより51号

<http://www.takagifund.org/activity/newsletter/pdf/TFnewsletterNo.51.pdf>

(役に立つポータルサイト)

- 「市民活動団体のための新型コロナウイルス対応お役立ちサイト」

全国のNPO支援組織の連合組織(アリスセンターも参加)

「新型コロナウイルス」NPO支援組織社会連帯(CIS)が運営するサイト
支援情報、行政情報、IT情報、NPOの活動情報、助成情報など様々な情報が分類されて時系列で情報提供。

<https://stopcovid19-for-npo.jp/page#6>

- 新型コロナウイルス感染症対策サイト(神奈川県)

神奈川県が運営するコロナウイルスの感染状況、対応状況等の情報提供

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1369/>

- 各種団体の緊急支援活動情報(助成財団センター)

「新型コロナウイルス感染症」の拡大に対する、各種団体の緊急支援活動の情報掲載について助成財団センターが、HP検索などで取得した情報提供。

<http://www.jfc.or.jp/grant-search/covid19/>

(要望)

- 【新情報】5月27日 アリスセンター 新型コロナウイルス感染症の影響によるNPOの現状と課題の報告並びに 要支援者及びNPOへの支援に関する提案（県内全自治体に送付済み）

<http://alice-center.jp/wp/?p=827>

- 【新情報】シーズ 5月15日「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」NPO向け説明会を行いました。

<http://www.npoweb.jp/>

[2020/05/%e3%80%90%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e5%af%be%e5%bf%9c%e3%80%91%e5%9c%b0%e6%96%b9%e5%89%b5%e7%94%9f%e8%87%a8%e6%99%82%e4%ba%a4%e4%bb%98%e9%87%91-%e8%aa%ac%e6%98%8e%e4%bc%9a/](http://www.npoweb.jp/2020/05/%e3%80%90%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e5%af%be%e5%bf%9c%e3%80%91%e5%9c%b0%e6%96%b9%e5%89%b5%e7%94%9f%e8%87%a8%e6%99%82%e4%ba%a4%e4%bb%98%e9%87%91-%e8%aa%ac%e6%98%8e%e4%bc%9a/)

- シーズ 4月9日、第2次要望提出「新型コロナ対応NPO法人等支援要望書」要望の詳細内容や成果などは下記ニュースをご参照ください。

<http://www.npoweb.jp/?p=17162>

- シーズ 3月5日、内閣府に対して、「新型コロナウイルス感染症対応に係るNPO法人の支援に関する要望書」を提出

本要望は、NPO法等の弾力的運用や財政支援等を求めるものです。

<http://www.npoweb.jp/?p=17136>

- 岡山NPOセンター 4月9日 「新型コロナウイルスの影響によるNPO及び多様な市民活動の存続危機に対する支援に関する要望について」NPO議連宛提出

<https://blog.canpan.info/npokayama/archive/587>

（財政・資金）

- 【新情報】内閣府 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」～脱コロナに向けた協生支援金～

要綱・交付上限額・事例集・6/25自治体向け説明会動画等が掲載されています。事前に「活用事例集」や「地方創生臨時交付金の活用が可能な事業（例）」を一通りご覧いただいてから参加されると、より効果的です。

⇒ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

- 【新情報】内閣府 「地方創生臨時交付金の活用が可能な事業（例）」NPO等への直接的な支援を含む、事業継続（家賃支援含む）や雇用維持等の事業／「新しい生活様式」を踏まえた地域経済活性化等の事業が100弱、紹介されています。

⇒ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20200624_jigyuu.pdf

●【新情報】 認定NPO法人・特例認定NPO法人が自ら行う「新型コロナウイルス感染症対策等支援活動」のために募集する寄附金が指定寄附金

(内閣府HP) <https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/corona-shiteikifukin>

認定NPO法人及び特例認定NPO法人が自ら行う「新型コロナウイルス感染症対策等支援活動」に特に必要となる費用に充てるために募集する寄附金で、一定の要件を満たすものについて、指定寄附金の対象となった(令和2年6月19日財務省告示152号(令和2年6月30日改正))。

寄附金の指定を希望する認定NPO法人等は、所轄庁へ確認申請を行う。当該寄附金が指定寄附金となった場合は、以下の税制優遇措置を受けられる。

※法人が寄附した場合

所轄庁の確認を受けた日の翌日から2021年(令和3年)1月31日までに寄附した場合、法人税の優遇措置として「全額損金算入」の対象となります。NPO会計税務専門家ネットワークが発表した資料です。

●法人格別にどのような資金調達方法があるのかがわかりやすくまとまっています。

【随時更新】新型コロナウイルス対策の資金調達について

<https://npoatpro.org/topics/index.html>

(資料の解説動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=YZ-ZMpwd4k4&t=191s>

『新型コロナウイルス感染症に伴う中小規模事業者向け支援の対象にNPO法人等は該当するのか?』(西田良平 社会学者 東京工業大学准教授

<https://news.yahoo.co.jp/byline/ryosukenishida/20200408-00172135/>

(運営)

●新型コロナウイルス感染症対応に関するNPO法運用Q&A

内閣府 新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法Q&A

<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/coronavirus-qa>

●新型コロナウイルスの影響で総会の開催や税務申告を延長する場合[https://](https://npoatpro.org/user/news/24/6qcdtby5vb3-o6su6rdm2m2srw1ikilb.pdf)

npoatpro.org/user/news/24/6qcdtby5vb3-o6su6rdm2m2srw1ikilb.pdf

●新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

経済産業省がとりまとめて公開しているものです。随時更新。すべてがNPOを対象としていませんが、人を雇用しているNPOはぜひチェックを。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

2) まちづくり

+-----

【新情報】 祝 イータウン20周年報告書作成！

+-----

イータウン創業20周年を記念して事業報告書を作成した。これまでの歩みや事業の成果が掲載されている。

報告書はホームページからpdfでダウンロードできる。。

<https://e-etown.com/archives/4426>

【問合せ先】

株式会社イータウン <http://www.e-etown.com/>

〒234-0054 横浜市港南区港南台4-17-22 キタミビル2F

TEL：045-520-8550 FAX：045-832-3864

(助 成)

(助成団体名、助成名、募集期間、HPの順)

●阪急阪神ホールディングス

阪急阪神未来のゆめ・まち基金

9/1～10/16

<https://www.hankyu-hanshin.co.jp/yume-machi/kikin.html>

●中央労働金庫

中央ろうきん助成

10/1～10/31

<https://chuo.rokin.com>

- フリースペースたまりば
夢パークつうしん

<http://www.yumepark.net>

- 日本郵政グループ
日本郵便年賀寄付金配分団体公募

9/14－11/6

<https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

- こくみん共済
地域貢献助成

9/4－10/6

<https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/josei>

- 大阪コミュニティ財団
助成

10/1－11/27

<http://www.osaka-community.or.jp>

- SOMPO福祉財団
環境保全プロジェクト助成

10/31

<https://www.sompo-wf.org/>

- 国立青少年教育振興機構
子ども夢基金

10/1－2021/5/1

<https://yumekikin.niye.go.jp>

- TOTO
TOTO水環境基金

8/7－10/18

<https://jp.toto.com/company/csr/environment/mizukikin/index.htm>

- セブニーイレブン記念財団
花と緑の助成

10/1－10/21

<http://www.7midori.org>

●セブン－イレブン記念財団

清掃助成

10/1－10/21

<http://www.7midori.org>

●セブン－イレブン記念財団

活動助成

10/26－11/16

<http://www.7midori.org>

●セブン－イレブン記念財団

NPO基盤強化助成

10/26－11/16

<http://www.7midori.org>

●公益財団法人JKA

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」に関する募集のお知らせ

※公募中、締切無し、随時審査・決定

●公益財団法人さわやか福祉財団

「地域助け合い基金」ご寄付のお願いと助成のご案内

◎コロナ禍対応助成（当分の間、優先配分）／◎共生社会推進助成

※5/18から公募中、随時受付・審査

●【経済産業省】家賃支援給付金に関するお知らせ

一定のNPO法人等も対象、2020年5～12月の売上が「1ヶ月単位で前年同月比50%以上減少（持続化給付金と同様）」または「連続する3ヶ月単位で30%以上減少（新設）」した事業者は、法人の場合は【「直近1ヶ月の支払賃料の2／3」？6】（※賃料75万円/月超は別計算式、上限600万円）を一括

支給、賃貸借契約書等が必要、NPO法人等特例あり、オンライン申請のみ、7/14（火）から申請受付予定

⇒ <https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html>

経済産業省による「小規模事業者持続化補助金」の文化芸術・スポーツ・農林水産業版として以下の各種補助金事業がスタートしています。いずれも条件を満たすNPO法人等も対象となります。

◆スポーツ関係 ◆

【公益財団法人日本スポーツ協会】 スポーツ活動継続サポート事業
2/3または 3/4（上限100万円）補助+10/10（定額・上限50万円）補助*

*ガイドラインによる感染拡大防止の取組費用の100%補助

NPO法人・一般社団法人・公益法人・任意団体などが対象

⇒ <https://www.japan-sports.or.jp/tabid1281.html>

*申請受付中、10/31締切

◆農林水産業（農福連携等含む）関係 ◆

農林水産業を行っていれば、NPO法人等も対象となります。

【農林水産省】 「経営継続補助金」

対象：農林漁業を営む個人又は法人（常時従業員数が20人以下）*NPO法人等も対象です。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/keizoku.html>

【特設サイト】 ⇒ <https://keieikeizokuhojokin.info/index.html>

一次募集は採用通知中。二次募集は上のURLを参照。

●こくみん共済 coop 〈全労済〉 「地域貢献助成」2020年 募集のお知らせ
防災・減災活動、環境保全活動、子どもの健全育成活動について、
地域で活動している市民団体等を支援いたします。

【助成対象団体】 (1)～(3)のすべてに該当する団体

(1)NPO法人、任意団体、市民団体

(2)設立1年以上の活動実績を有する団体

(3)直近の年間収入が300万円以下の団体

【助成対象活動】

- (1)自然災害に備え、いのちを守るための活動
- (2)地域の自然環境・生態系を守る活動
- (3)温暖化防止活動や循環型社会づくり活動
- (4)子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動
- (5)困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動

【助成内容】

- (1)助成総額：2,000万円（上限） 予定
- (2)1団体に対する助成上限額：30万円

【応募受付期間】

2020年9月4日（金）～10月6日（火） 当日メール送信・消印有効

【詳細】 <https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/josei>

こくみん共済 coop <全労済>

本部 地域貢献助成事務局

〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10

電話 03-3299-0161 FAX 03-5351-7776

E-mail : 90_shakaikouken@zenrosai.coop

HP : <https://www.zenrosai.coop>

「今できるたすけあい」実施中です

<https://www.zenrosai.coop/e-tasukeai/imadekiru>

- -----
「新型コロナウイルス」NPO支援組織社会連帯（CIS）
調査結果：【全国調査】新型コロナウイルス感染拡大への対応及び支援に関するNPO緊急アンケート報告書

https://note.com/cis_npo/n/n823679e01e5a

- -----
東京海上日動あんしん生命「給付型奨学金制度・幼児教育支援制度」募集（締切10/30）

疾病により保護者を失った遺児で、経済的理由により大学進学等への進学が困難な遺児を後押しするために設置された。

- ・ 締切: 2020年10月30日(金)当日消印有効
- ・ 詳細: <https://www.philanthropy.or.jp/anshin/>

(募金)

熊本災害基金<2020熊本水害支援>

<https://congrant.com/project/kumamoto/1930>

この基金は、熊本で立ち上がったコミュニティ財団が立ち上げたものです。初めてのコロナ禍での自然災害。支援活動にも様々な注意が必要です。被災地に赴くことも慎重に現地の情報を見ながら検討する必要があります。その中で、「寄付」という形の参加が、確実に現地で活動する方々の力になります。

市民による寄付を、支援金として現地で活動する組織に速やかに助成し、活動を後押しすることを目指しています。

どうぞご支援をお願いいたします。

熊本災害基金<2020熊本水害支援>

<https://congrant.com/project/kumamoto/1930>

【更新】 かながわ生き生き市民基金の寄付募集

この状況の中、かながわ生き生き市民基金では「新型コロナ対応緊急応援助成」プログラムを設置し、今行動している団体の活動を支援する取り組みを始め、5月、6月に第1次・第2次助成を行った。併せて、同基金では、市民が市民を支えあう、今できる支援行動の一つとしておおぜいの方からの寄付募集を行った。

当初、寄付目標200万円だったが、7月22日現在、約370万余円の寄付が集まっている。更に多くの団体を支援したいので、寄付募集は、8月末まで行われる。

詳細については、 <https://lively-citizens-fund.org/archives/2499>

【緊急助成】東日本大震災現地NPO応援基金「新型コロナウイルスの影響を受ける現地NPO支援募金」へのご寄付にご協力ください
(日本NPOセンター)

緊急助成の趣旨

東日本大震災から10年目を間近にして、世界的に流行する新型コロナウイルスの影響は、東日本大震災の復興に取り組む団体に対しても大きな打撃を与えています。

事業の停止による収入の減少、対応のためのコスト増など、長期化にともない組織存続の危機に陥っている団体もあります。

この現地NPO応援基金の主テーマは「東日本大震災の被災者の生活再建の支援を行う現地NPOの組織基盤の強化」として、2012年より実施してきました。

しかし今回の新型コロナウイルスにより、その前提である組織の存続すら危うくなり始めている団体を緊急に支援する必要があると考えました。

この緊急助成は、東日本大震災の被災者の生活再建に取り組む現地NPO（岩手県・宮城県・福島県）の組織継続を応援するために、市民・企業・財団等からの寄付によって運営するものです。

皆さまのご協力をお待ちしております。

- ・ご寄付は、所得税等の税制優遇の対象となります。
- ・寄付額の最大10%を、助成やご報告の必要経費として使用させていただきます。

■募金期間・募金目標等

2020年12月31日までとし、1,000万円を目標とします。

【お問合せ先】

特定非営利活動法人 日本NPOセンター（担当：佐藤、渡辺）

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

TEL 03-3510-0855

FAX 03-3510-0856

ouen-kikin#jpoc.ne.jp（#を@に変えてください）

【再掲】 休眠預金関係（一般財団法人日本民間公益活動連携機構）

■2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成 資金分配団体公募 採択団体・事業 一覧 (全20団体、団体名五十音順) (2020年7月17日現在)

団体名 申請事業名 対象地域の順

- 特定非営利活動法人神奈川子ども未来ファンド
子ども・若者支援事業新型コロナ対応助成
神奈川県
- 公益財団法人熊本YMCA＊
熊本県新型コロナウイルス対応緊急支援助成
熊本県
- 公益財団法人佐賀未来創造基金＊
新型コロナ禍における地域包摂型社会の構築
佐賀県、長崎県
- 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業
全国
- 特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
こども食堂への包括的支援事業
全国
- 一般社団法人全国コミュニティ財団協会
コロナ対策地元助成事業の実施事業
特定地域(調整中)
- 一般社団法人全国食支援活動協力会
子どもの居場所作り応援事業
全国
- 公益財団法人地域創造基金さなぶり

岩手・宮城両県の社会的孤立防止支援事業
岩手県・宮城県

- 特定非営利活動法人地球と未来の環境基金＊
失業者を救う自伐型林業参入支援事業
全国
- 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金
地域連携型アフターコロナ事業構築
千葉県
- 一般財団法人中部圏地域創造ファンド
生活困窮世帯や社会的孤立者への支援
中部5県
- 公益財団法人長野県みらい基金
コロナに負けない・越える信州緊急助成事業
長野県
- 公益社団法人日本サードセクター経営者協会
NPOが新しい活動様式を生み出す事業
全国
- 公益財団法人東近江三方よし基金
東近江・新型コロナ対策助成事業
滋賀県東近江市
- NPO法人ひろしまNPOセンター＊
中国5県新型コロナ対応緊急支援助成
中国地方
- 一般財団法人ふくしま百年基金
福島の子ども・若者をコロナ禍から守る
福島県

- 特定非営利活動法人北海道NPOファンド
北海道リスタート事業
北海道

- 公益財団法人みらいファンド沖縄
コロナ禍で孤立したNPOとその先の支援
沖縄県

- 一般財団法人リープ共創基金＊
地域課題の解決を目指した中間的就労支援事業
全国

- READYFOR株式会社
新型コロナウイルス対応緊急支援事業
全国

(以上20件)

(＊はコンソーシアム)

出典 一般財団法人日本民間公益活動連携機構

<https://www.janpia.or.jp>

◆-----

【関連書籍】

◆-----

書籍「NPOは何を変えてきたか-市民社会への道のり」（川崎あや著）出版
出版社：有信堂高文社/発売日：2020年5月21日/定価：2,200円（税込）
但しアリスセンターで購入すると2,000円（税・送料込み）

アリスセンターの設立から18年間事務局に関わり、また、様々なNPOの活動に関わってきた現理事の川崎あやさんが、アリスセンターでの経験を踏まえて、「NPO（民間非営利組織）はどのように誕生し、どのように変化し、どのように社会を変えてきたか」をまとめた本を出版しました。

市民社会の実現を目指してきた多くの皆様、是非、お手にとってお読みくだされば幸いです。

新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きましたら、出版記念の会を開催することも考えております。

「NPOには、様々な機能がある。社会に役立ちたいと思う人にボランティアとして活動の機会を提供するのもNPOの機能であろうし、困っている人を助けるという機能もある。当事者どうしの共通体験をもとに共感しあい情報交換できる場としての機能などもある。そうした様々な機能をもつのがNPOであるが、NPOには社会を変えていくという重要な機能があるのだということを理解してほしい。」（「まえがき」から抜粋）

- 体裁：A5版208頁
- 著者：川崎あや
- 発売日：2020年5月21日
- 出版社：有信堂高文社
- 目次は、有信堂の新刊案内

<http://www.yushindo.co.jp/isbn/ISBN978-4-8420-5023-2.html>

■入手方法

1)書店、通販サイトでお求めいただけます。定価2200円＋税

（売り切れの場合はご容赦ください）

2) アリスセンターに注文する。

- ・アリスセンター割引で、2000円（税・送料込）でお求めいただけます。
- ・アリスセンター宛（ office@alice-center.jp ）にメールで、「お名前、郵便番号、ご住所、冊数」をお知らせください。
- ・発送は出版社からとなりますので、お名前とご住所を出版社に伝えることをご了承ください。
- ・お支払いは、アリスセンターの指定の銀行口座（横浜銀行本店営業部）に振り込んでいただきます。
- ・振込先口座番号はご注文時にお知らせいたします。

2)まちづくり



書籍「コミュニティカフェ」出版のお知らせ（イータウン）

イータウン代表齋藤保著書「コミュニティカフェ」が6月15日に発売。

『コミュニティカフェ:まちの居場所のつくり方、続け方』誰もがふらっと立ち寄り、居心地の良い空間を楽しめる。出会いがあり、交流が生まれ、地域活動やまちづくりにつながることもできる場。

そうしたコミュニティカフェの魅力と、運営のノウハウを各地の事例も紹介しながら紐解く。

- 定価：本体2,000円＋税
- 目次・内容・販売先・割引情報は

<https://e-etown.com/book2020>

- 発売日：2020年6月15日
- 体裁：四六版232頁
- 著者：齋藤保
- 出版社：株式会社学芸出版社
(問合せ先)

株式会社イータウン <http://www.e-etown.com/>

〒234-0054 横浜市港南区港南台4-17-22 キタミビル2F

TEL：045-520-8550 FAX：045-832-3864

3)居場所づくりの活動（子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニティカフェ、フードバンク）

◆-----
【更新】フードドライブ（食品寄付）ボックス常設設置場所のご案内

2020年6月末現在

食品寄付に参加しやすい「フードドライブボックス」常設設置場所が増えて
います。イベントや生協の回収のほかに、いつでも寄付できる常設ボックス
もご利用ください。

- ユーコープの店舗 ユーコープでは常設設置店舗が増えていきます。

ハーモス座間、ミアクチーナ南林間店、ミアクチーナ末吉店、ハーモス深
谷、ミアクチーナ茅ヶ崎高田店、湘南台店、上郷店、野庭店、東戸塚駅前店、

本郷店、小山台店、芹が谷店、桜台店、ミアクチーナ湘南辻堂駅前店、たまプラーザ店、ハーモス荏田、大岡店、釜利谷店、白山道店
詳細は下記でご確認ください

https://www.ucoop.or.jp/info/2019/info_27530.html

■相模原市 相模原市が食品常時受け入れ実施中です。

市役所本館6階 資源循環局、橋本台リサイクルスクエア、麻溝台リサイクルスクエア

詳細は下記でご確認ください

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/recycle/1013636/1013662.html>

■川崎市 川崎市が食品回収BOXを設置しました。

第3庁舎16階 環境局減量推進課、川崎市地球温暖化防止活動推進センター
CCかわさき交流コーナーノクティ2 11階、ヨネッティ王禅寺3階フロント
詳細は下記でご確認ください

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-23-2-3-12-0-0-0-0.html>

■横浜市 神奈川区が食品回収を下記の場所で行っています。

(1) 神奈川区役所本館5階505窓口(地域振興課) 8:45~17:00
(年末年始・土日祝除く)

(2) 資源循環局神奈川事務所(千若町3-1-43) 9:00~16:00(年末年始・日曜除く)

(3) 神大寺地区センター(1階)(神大寺2-28-18) 開館時間

(4) 神奈川地区センター(1階)(神奈川本町8-1) 開館時間

(5) 神之木地区センター(3階)(神之木町7-1) 開館時間

(6) 菅田地区センター(2階)(菅田町1718-1) 開館時間

(7) 白幡地区センター(1階)(白幡上町44-12) 開館時間

受け入れのできる食品については下記でご確認ください

【問合せ】 神奈川区役所地域振興課資源化推進担当 TEL: 411-7091

FAX: 323-2502

4)高齢者福祉・介護の活動

5)障がい者福祉(発達障がいや子育て等の孤立化防止活動、パラスポーツ等)

◆

【更新】 「青森県手話言語条例」が成立。神奈川県内では神奈川県のみ。
(参考：朝日新聞 7月3日、全日本ろうあ連盟HP)

手話を言語としてとらえ、理解と普及を進める「青森県手話言語条例」が6月30日に成立した。

青森県は今後、県民が手話に接する機会を増やし、聴覚に障害のある人たちがコミュニケーションをとりやすくするための取り組みを進めていく。条例は7月6日から施行される。

現在、全国の手話言語条例成立自治体は、29道府県/13区/257市/52町/1村計352自治体(2020年7月3日現在)となっている。

(参考:全日本ろうあ連盟手話言語法制定推進事業 <https://www.jfd.or.jp/sgn>)

神奈川県は、2014年12月25日に神奈川県手話言語条例が全会一致で可決され、2015年4月1日から施行された。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f537527/p1192603.html>

一方、神奈川県内の市町村で、手話言語条例を制定している自治体は、まだ、ない。

- 6)多世代参加型子育ての活動
- 7) 外国籍市民との共生の活動
- 8) アート活動
- 9) 子ども・若者・女性の支援
- 10) 様々なネットワークの活動
- 11) 市民基金・寄付の活動
- 12) 人権・平和の活動

◆ 【更新】 非核市民宣言運動・ヨコスカ 月例デモの実施状況

月例デモはこの欄下のURLで確認してください。

(団体情報紙 たより311から)

8月25日の神奈川、読売等で報道されましたが、横須賀市が「神奈川県基地関係市連絡協議会」を脱退しました。

「県市協」は毎年、政府に地位協定の見直しを求めています。横須賀市は改定は求めないという立場の違いが退会の理由とされています。

報道以前に退会の事実を知り、21日に基地対策課長に聞き取りをした上で、昨日、下記のような「質問と要請」を市長に提出しました。

私は、退会は基地行政の「後退」だと考えますが、詳しく市の言い分を聞くことも大切だと思っています。

意見交換の日は、追って課長から指定されることになっています。

ぜひ、皆様も参加され、「退会」の真意を問いただして頂ければと思います。

新倉裕史

上地克明横須賀市長様

横須賀市の「神奈川県基地関係県市連絡協議会」

退会に関する質問と要請

2020.8.24

神奈川平和運動センター

三浦半島地区労働組合センター

非核市民宣言運動ヨコスカ

ヨコスカ平和船団

連絡先：非核市民宣言運動ヨコスカ 本町3-14山本ビル2階

担当：新倉裕史（046-825-0157）

横須賀市が「神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）」を退会したと伝え聞きました。急遽、8月21日、電話で基地対策課長に伺ったところ、以下のような説明を受けました。

(日)7月31日に「県市協」を退会した。

(月)退会の直接のきっかけとなるようなことはなく、これまでの積み重ねのなかで、退会の結論に達した。

(火)退会した方が、国等へより適切な要請ができると判断した。

(水)退会しても、他の自治体との連携は可能と考えている。

「神奈川県基地関係県市連絡協議会」は「米軍基地に関係する県内12市町（現在は9市）と県が、基地問題について県・関係市が密接な連絡を保ち、相互に協力して、その解決を図ることを目的に、

昭和39年5月21日に結成」（「設立目的」、神奈川県ホームページより）されたものです。

政府との「力関係」が色濃く反省する「基地問題」だからこそ、関係自治体が「密接な連絡を保ち、相互に協力」することが求められていたはずで
す。

「設立目的」に照らしても、横須賀市の退会はあまりにも唐突で、市民としては退会が、横須賀市の基地行政の「後退」を意味するのではないかと、不安にも思います。

私たちは、横須賀市が「県市協」退会を撤回するよう望むものですが、まずは退会にいたる横須賀市の判断理由を把握したいと思い、以下の質問を提出します。

後日、日時を設定していただき、口頭でのご説明と意見交換の場を確保して頂けるよう要望いたします。

質問

- 1) いつ頃から、「県市協」退会の検討がスタートしたのですか。
- 2) 「県市協」退会は実務レベルからの提案ですか、市長自身の判断ですか。
- 3) 具体的なきっかけはないとのことですが、何のきっかけもないまま退会の検討が始まるはずがありません。退会の検討を始めるきっかけ、あるいはポイントについて説明してください。
- 4) 「県市協」による政府への年次要望には「日米地位協定の見直し」が含まれます。横須賀市が、これに同意できないことが退会の理由とささやかれています。これは事実ですか。
- 5) 基地問題について、自治体間で問題の捉え方等について相違があることはむしろ当然のことです。それでも基地問題という難しい問題だからこそ、関係自治体が一丸となって日本政府に向き合うことが必要とされてきたのではないかと思います。この点についての横須賀市の認識を伺います。
- 6) 退会による「県市協」へのダメージは、考えなかったのですか。
- 7) 単独で行う方がより適切な要請ができるという理由と、そのような結論にいたる背景を詳しく説明して下さい。
- 8) 脱退に関して、市長による議会や市民への説明、または記者発表等が、この間なかったのはどういう理由なのですか。

●非核市民宣言運動・ヨコスカとは？

1976年からスタートし現在も横須賀市内を練り歩いて平和・安全保障・自衛隊派遣問題などを訴えています。

●2020年月例デモ（月末の日曜日に実施）の参加者数と状況

- ・ 2020年1月月例デモの参加者は84名、
- ・ 2月月例デモ参加者は40名。辺野古カヌー隊の方、京都、大分からも参加者有り。
- ・ 3月月例デモの参加者は27人。雪が降ってきそうなほどの寒いでした。初めての短縮デモ。
- ・ 4月月例デモは、コロナウイルス感染防止のため中止。500回以上続けてきて、初めての中止ですが、社会活動として必要な判断だと思います。
- ・ 5月月例デモもコロナウイルスの感染防止のため中止。
- ・ 6月月例デモ再開。マスクを着用し、原則サイレント、コースも短縮し実施。参加者は31人。
- ・ 7月月例デモ 7月26日（日）午後4時集合・4時半出発（夏時間）確認してください。参加者等の概要を記述

●（予定）「非核市民宣言運動・ヨコスカ」の定例デモご案内

日時2020年8月 日（日）午後4時集合・4時半出発（夏時間）

集合場所 汐入駅近くのヴェルニー公園 マスク着用をお願いします！

●（参考）2019年は、月平均参加者は、34名。

●活動状況は、団体URL <http://itsuharu-world.la.cocacn.jp> をご覧ください。

●関連団体の平和船団の活動はURL <http://heiwasendan.la.cocacn.jp> をご覧ください。

【問合せ先】非核市民宣言運動・ヨコスカ 横須賀市本町3-14山本ビル2F
電話&FAX 046-825-0157

◆-----
【更新】『デコちゃんが行く 袴田ひで子物語』出版（5月1日発行）

袴田巖さんの姉・ひで子さん誕生から現在までを描いた漫画が発行された。

「死刑囚の姉」「弟の無罪のため闘う姉」、テレビのニュースに映る袴田ひで子さんとはどんな人なのか、多くの人に関心を持った。その一人である著者が、湧いた興味から袴田家を訪れ、親密になるに至り知った見事な彼女の

人生物語を漫画化。書籍名：『デコちゃんが行く 袴田ひで子物語』

発行者：いのまちこ 漫画：たたら なおき 原作：大庭有希子

定価：1,500円（税込み）

発売元：静岡新聞社（静岡市駿河区登呂3-1-1）

電話：054-284-1666

13) 住宅支援の活動

14) 環境・エネルギーの活動

◆-----
石炭火力発電所の建設停止を訴える手紙190通を環境省へ提出（参考：東京新聞6/6）

国内の石炭火力発電所の建設停止を訴える神奈川県横須賀市の若者らが、小泉進次郎環境相に宛てた手紙190通を環境省に提出した。

この手紙は、「Fridays For Future（未来のための金曜日、FFF）横須賀」が五月、建設中止を求める手紙を募り集まった。

小泉氏は五日の記者会見で「日本が脱炭素化に取り組んでいる姿勢は揺るぎないと国際社会にも発信したい」と述べた。

ただ、国内の発電所の建設見直しには言及しなかった。

FFF横須賀の鈴木弥也子（ややこ）さん（21）は「地元横須賀の石炭火力の言及がなかったのは残念」としつつ「私たちの熱意が伝わったと感じた」と語った。

◆-----
横須賀石炭火力発電所の建設中止を訴えデモ（参考 朝日新聞4/20）

3月13日、神奈川県の横須賀市役所前で、新型コロナウイルス感染拡大が広がる中、口元をマスクで覆った若者ら約20人が、横須賀市で建設が予定されている石炭火力発電所の中止を訴えてシュプレヒコールを上げた。

発起人の一人で同市在住の大学3年、Sさん（21）は昨夏、カナダで世界の若者と交流する事業に参加して、社会問題への意識が高まった。

帰国後、国際環境NGO主催の勉強会で石炭火力発電所が横須賀で建設されると知って、「責任を感じた」という。今年2月、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさん（17）と連帯する団体「未来のための金曜日 横須賀」を設立した。

◆ -----
【更新】第4回公判結果（横須賀石炭訴訟—横須賀火力発電所の新1・2号機の環境影響評価書確定通知の取り消しを求める行政訴訟-（次回：第5回公判10/14）

6月26日、横須賀石炭火力訴訟第4回公判が、東京地方裁判所で執り行われた。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、傍聴者数を定員の約1/4に制限して開催された今回の裁判では、前回に引き続き「裁判の正当性」について議論された。

法廷では、原告代理人より、裁判の正当性として、（1）処分性、（2）原告の適格性、について、再度強調した形で主張された。

これに対して国からの書類の提出はなく、回答弁論は行われなかった。

提出書類の遅れの理由として、新型コロナウイルスによる業務形態のやむを得ざる変更をあげた。

原告代理人は、被告の反論書類の提出が遅れており、それが裁判の進行に支障をきたしていることを指摘した。

原告側は同様の状況下にもかかわらず、今回の期日への準備を進めてきたこと、そして、緊急事態宣言が発令された中においても横須賀石炭火力の新設工事は通常通り進行していた点をあげ、被告の主張の妥当性を質した。

しかし、原告側の主張の書類提出の期限の前倒しは認められなかった。

次回期日は、10月14日（水）14時から、東京地方裁判所で開催の予定です。

（参考）認定特定非営利活動法人 FoE Japan HP:

<https://foejapan.wordpress.com/2020/06/26/yokosuka-file4/>

（問合せ先）

●問合せ先 横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局

TEL 03-3263-9210

Email : tokyo*kikonet.org ※を@に変えてお送りください。

団体HP <https://yokosukaclimatecase.jp/>

(配信済み情報)

◆2020年3月23日（月）第3回公判 原告適格について審議が行われた。原告適格を否定する国の主張に対して、原告一人ひとりの被害を明らかにし、裁判でも主張しました。

その被害は、気候変動による豪雨などからくる土砂災害、浸水被害のほか、水温上昇による漁業への甚大な被害など様々です。

公判後の現地での報告会・勉強会は、新型コロナウイルスの拡大防止のため無観客で行われました。その様子は、YOUTUBEでも放映しています。

詳細は <https://yokosukaclimatecase.jp/news/200323-3rd-court-date/>

※新型コロナウイルス感染拡大への対応で緊急事態宣言が発令され、裁判もこの間中止となっています。今後も裁判所の判断で予定が変更となることをご了承ください。

第5回期日：2020年10月14日（水）14:00～ 場所：東京地方裁判所103号法廷

◆横須賀石炭訴訟—横須賀火力発電所の新1・2号機の環境影響評価書確定通知の取り消しを求める行政訴訟- (3/23)

2011年3月11日の東日本大震災以降、東京湾周辺（市原、千葉、袖ヶ浦、横須賀）でも石炭火力発電所の新設が計画された。その計画は現在、世界中で次々と既存の石炭火力を廃止するという世界的な脱石炭の流れもあいまって、これまで市原、千葉、袖ヶ浦と、次々に中止が決定されてきている。

2019年12月現在、東京湾に残る計画は横須賀だけとなりました。横須賀市久里浜で計画されている（仮称）横須賀火力発電所新1・2号機は、株式会社JERA（出資者：東京電力フュエル&パワー、中部電力）による事業です。設備容量は130万kW（65万kW×2基）と、石炭火力発電所の中では非常に規模の大きい発電所になります。規模が大きい分、CO2排出量も多く、年間726万トン-CO2（2015年における神奈川県でのCO2排出量7,721万トン-CO2の10%弱）にもものぼる。新1号機は2023年から、新2号機は2024年から稼働予定です。この発電所が稼働すれば、大気汚染物質の拡散は広範囲にわたる。PM2.5やSOx、NOxが降り注ぐのあ蓮っ齊狎邯水里澆任呂△蠅汙擦鵝E豕都、埼玉県、茨城県、そして計画のなくなった千葉県と、まさに関東一円に被害が及ぶことが予測される。これまで、2018年12月の蘇我の石炭中止や、2019年1月の袖ヶ浦の石炭中止のように、市民の力が事業者の「石炭火力中

止」という判断を後押しした事実がある。2019年5月に提起された、横須賀火力発電所の新1・2号機の環境影響評価書確定通知の取り消しを求める行政訴訟についての第3回期日が以下の通り予定されています。

●日時：3月23日（月）14時～

（13:10頃より整理券の配布があります。抽選は13:30頃。）

●場所：東京地方裁判所 103号法廷

●裁判の後には報告会・勉強会を開催致します。

15) マイノリティ支援の活動（LGBT等）

◆-----
葉山町パートナーシップ宣誓制度導入（2020年7月1日開始）

<https://www.town.hayama.lg.jp/kurashi/jinken/11049.html>

川崎市パートナーシップ宣誓制度導入（2020年7月1日開始）

www.city.kawasaki.jp/250/page/0000118465.html

パートナーシップ制度（性的少数者のカップルを公的にパートナーと認める制度）を導入している自治体は、全国で34自治体が導入している（2020年1月現在）。

神奈川県内の自治体では、横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、小田原市、相模原市が導入済みで、川崎市、葉山町が加わり8自治体となった。藤沢市は来年度の導入をしている。

なお、相互利用の協定を締結している自治体（横須賀市・鎌倉市・逗子市・葉山町）に転出する場合、継続使用の届出をすれば、転出先の自治体で新たに宣誓をしなくても、宣誓証明書を継続して利用することができる。

3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方

【既報】

◆-----
労働者協同組合法案 衆議院へ議員立法で提出 次期国会で成立へ

この法案は、国会ではまだ審議されていない。成立を期待している方は多いと思うが、アリスセンターとしては、法律案（全137条、附則34条）について、以下のような視点で仔細に検討を期待している。

2020.06.13、毎日新聞東京朝刊5面は、「労働者協同組合法案：労働者協同組合法案、提出」の見出しで以下のように伝えた（全国紙では毎日のみ）。
「自民、公明、立憲民主などの各党は12日、非営利で地域課題に取り組む新たな法人形態を認める「労働者協同組合法案」を衆院に共同提出した。組合員が出資しながら自らも事業に参加できるようにするのが狙いで、学童保育の運営や、障害者による生産品の販売などの事業を想定している。雇用創出と同時に福祉や子育てといった地域課題の解決を図る。秋の臨時国会での成立を目指す。法案では、非営利性を保つため出資配当は認めず、組合と組合員は労働契約を締結する。迅速に設立できるようにするため、行政の認証手続きが必要なNPO法人などと異なり、法的要件を満たせば法人格を付与する仕組みとした。」

与野党一致の議員立法提案、提出代表者は自民党厚生労働分野の重鎮田村憲久氏なので、次期国会（解散がなければ）で成立はほぼ間違いない、と思われる。（現在閉会中審査。）
提案理由も立派だ。

「各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資するため、当該組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定める等の必要がある。」

衆議院提出の法律案は下記衆議院のURL

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g20105026.htm

ワーカーズコープ連合会による田村憲久氏インタビューは下記URL

<https://jwcu.coop/houseika/?p=550>

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 (JWCU) が主導し、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン (WNJ) も切望した法律が成立目前なのだから評価されるべき出来事だが、条文が持っている問題点で解決されていない論点がある。

日本労働弁護団による批判的声明は下記URL

<http://roudou-bengodan.org/proposal/労働者協同組合法案についての声明/>

つまりこの法律案によれば、個人が出資によって協同組合を形成し、協同組合からの労働契約（雇用ではない）で、あるいは組合の役員として働く、すなわち労働者としては保護されないのだ。社会保険から免れることも含め安上がりの労働提供となる。「一人親方」の組合である。「一人親方」は個々に分断されて、組合に対抗できない。組合は全国連合会まで法律に書いてある。個人の持つ団結権を制約する図式だ。

（労弁の指摘の外だが）さらに、生協に続いて厚生労働省が所轄庁だ。NPO法的时候は、自民党の、NPOはボランティア・福祉団体、したがって、厚生省（当時）の下請けになってもらう、という狙いを打ち砕いた。今回はその時の野望を実現した形だ。法案を見ると、肝心なところは厚生労働省令に任されている。労働行政を空洞化し、よく見ると会社法（通産省）も中抜き、NPO法（内閣府）さえも中抜きになる。

現実にもこのような「名ばかり雇用」の安値契約がはびこっている。自治体の指定管理者委託では横行しているといってもよい（指定管理者制度は、契約でもないし、入札でもない、法人格がなくともよい）。

出資の制度、雇われないう働き方といった希望を逆手に取ってこんな法律が実現してしまう。互助、非営利、準則主義はことばだけ、失うものの方が大きいのでは。

1988年にはいくつかの団体が協同して、出資を可能とする（出資法の縛りはきつい。とにかく出資や預り金、配当というものの原則禁止しているのだから。）NPOタイプの法律試案がつくられ、アリスセンターもこの議論に参加したが、その試みは実現しなかった。

【さ ま ざ ま な 催 し】

(主催、催事名、期日、HPの順)

- 大阪ボランティア協会

インクルーシブボランティア

11月1日

<http://www.osakavol.org/index.html>

- 藤沢市市民活動推進センター

ステップアップ！エクセル講座

10月5日 10月12日

<http://npocafe.f-npon.jp>

- 藤沢市市民活動推進センター

NPO入門 知っておきたいNPOのこと

10月10日から23日

<http://npocafe.f-npon.jp>

- 非核市民宣言運動・ヨコスカ

10・18軍港クルーズ

10月18日

<http://heiwasendan.la.coocan.jp>

- 非核市民宣言運動・ヨコスカ

展示：ピースフェスってなに？

10月11日から24日

<http://itsuharu-world.la.coocan.jp>

- ひらつか市民活動センター

オンラインファシリテーション講座

10月11日 11月29日

<https://www.hiratsuka-shimin.net>

●女のユニオン・かながわ

設立30周年記念講演

10月24日

fax045-451-6967

◆-----
黄金町バザール2020 - アーティストとコミュニティ ～横浜・町エリアのまち
を舞台とするアートフェスティバル～

日時: 2020/09/11 11:00 - 2020/11/29 19:00 | 80 days URL: [https://
koganechobazaar2020.peatix.com/](https://koganechobazaar2020.peatix.com/)

(ボランティア)

(署名・メッセージ)

●-----
腹膜・心膜・精巣鞘膜中皮腫におけるニボルマブ（オプジーボ）使用
についての署名のお願い（2019年9月30日現在7,491筆の賛同署名）

胸膜中皮腫のセカンドラインの治療薬として、昨年、ニボルマブ（オプジーボ）が保険適用薬として使用されるようになりました。

一方、胸膜中皮腫以外の腹膜等の中皮腫（腹膜、心膜、精巣鞘膜）の患者は非該当とされたままです。

腹膜等の中皮腫患者は、胸膜中皮腫に準じる治療を受けています。

私達は、腹膜等の中皮腫患者にも胸膜中皮腫と同様の治療の選択肢を一日も早く認めて頂きたいと願っています。

この切実な思いを以下の要望にまとめ、政府、薬品会社、医療者の皆さんに届けたいと思います。

できるだけ多くの中皮腫患者の方々にこの要望に加わって頂きますようお願いいたします。

同時に、患者家族をはじめ、多くの皆さんにご賛同の署名を頂きますようお願いいたします。

2019年6月7日

中皮腫サポートキャラバン隊 共同代表 栗田英司・右田孝雄

★ご署名は引き続き宜しくお願い致します★

2019年9月30日現在7,491筆の賛同署名

■ご署名はこちらから

<https://asbesto.jp/archives/1384>

■主催・問合せ先

運 営：中皮腫サポートキャラバン隊

連絡先：0120-310-279

<https://asbesto.jp/toiawase>

本 部：〒540-0026 大阪府大阪府中央区内本町1-2-11市民オフィス内

東日本：〒230-0062 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町20-9-505

(受講生・参加者募集)

(スタッフ募集)

【助 成】

★新型コロナウイルス対応緊急助成（再掲）

●-----
★休眠預金助成の状況

●-----
【更新】休眠預金等活用による新型コロナウイルス対応緊急支援助成について

内閣府では昨年度から休眠預金等（10年間入出金のない預貯金）をNPO等の民間公益活動に助成する制度を開始しています。

この度、新型コロナウイルス対応緊急支援助成が決定しましたのでお知らせします。

新規支援に40億円、昨年度採択団体への増額分として10億円、合計50億円の支援となります。

休眠預金等の資金管理を行う一般社団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）では既に資金分配団体（助成事業実施団体）の公募が行われ、20団体が選考された。

神奈川県では、認定NPO法人かながわ子ども未来ファンドが選考されている。

https://www.janpia.or.jp/koubo/2020/pdf/result_adoption.pdf

詳細はこちら

<https://www.janpia.or.jp/koubo/2020/corona.html>

★NPO基盤強化・人材育成

★コミュニティ

（全般）

- ボランティア活動推進基金 21 募集（7月から10月）（かながわ県民活動サポートセンター）
（募集チラシ）

<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/26784/2020pamphlet.pdf>

（高齢者・障がい者・地域住民）

[-zaidan.or.jp/subsidy/](http://www.janpia.or.jp/subsidy/)

★子ども・若者・女性

- 2020年度男女共同参画・少子化関連顕彰事業（締切2020/9/30）
（公益財団法人 程ヶ谷基金）
-

★環 境

【掲載誌】（募集・公募などについては該当のところで既報）

今月も様々な情報を寄せていただきました。ありがとうございます。

(団体名、機関誌名、巻号数、発行月、HPの順)

●大阪ボランティア協会

新型コロナウイルス関連の動きまとめ4

20年9月

<http://www.osakavol.org/index.html>

●大阪ボランティア協会

ウォロ

vol.532

20年 9月

<http://www.osakavol.org/volo/>

●きりゅう市民活動推進ネットワーク

ゆい通信

vol.105

20年9月

<http://www.kiryunet.org/nw-top.html>

●さわやか福祉財団

さあ、言おう

vol.324

20年9月

<https://www.sawayakazaidan.or.jp>

●さわやか福祉財団

さあ、言おう

特別号

20年9月

<https://www.sawayakazaidan.or.jp>

●さわやか福祉財団

さあ、言おう

vol.325

20年9月

<https://www.sawayakazaidan.or.jp>

●神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

うえい

vol.265

20年9月

<http://www.wco-kanagawa.gr.jp>

●神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

うえい

266

20年9月

<http://www.wco-kanagawa.gr.jp>

●藤沢市民活動推進機構

F・wave

20年9月

<http://plaza6i.f-npon.jp/>

<http://f-npon.jp>

●横浜市社会福祉協議会

福祉よこはま

vol.196

20年9月

<http://www.yokohamashakyo.jp>

●多賀城市市民活動サポートセンター

tag たっぐ

vol.91

20年秋

<https://www.tagasapo.org>

●ぐらす・かわさき

ぐらすレター

vol.148

20年9月

<http://grassk.org>

●よこはまかわを考える会

よこはまかわを考える会ニュース

vol.461

20年8月

<https://ja-jp.facebook.com/yokohamakawanokai/>

●よこはまかわを考える会

よこはまかわを考える会ニュース

vol.462

20年9月

<https://ja-jp.facebook.com/yokohamakawanokai/>

●地球の木

地球の木

vol.83

20年9月

<http://e-tree.jp>

●市民活動センターあやせ

きらめき

vol.58

20年9月

<http://ayaseshiminkatsudo.o.oo7.jp>

●千葉市民活動支援センター

ちばさぼ通信

vol.39

20年9月

<https://chiba-npo.net>

●福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん

あすみんノート

vol.21

20年秋

●神奈川ネットワーク運動

ローカルパーティー情報誌 神奈川ネット

vol.420

20年9月

<https://kanagawanet.org/>

●立憲民主党

立憲民主

vol.30

20年9月

●原発井戸端・神奈川

I*do

vol.389

20年9月

●原発井戸端・神奈川

I*do

vol.390

20年9月

●非核市民宣言運動・ヨコスカ

たより

vol.310

<http://itsuharu-world.la.cocacn.jp>

●非核市民宣言運動・ヨコスカ

たより

vol.311

<http://itsuharu-world.la.cocacn.jp>

●大和市民活動センター

あの手この手

vol.157

<https://kyodounokyoten.com>

●大和市民活動センター

あの手この手

vol.158

<https://kyodounokyoten.com>

●浜松NPOネットワークセンター

N-Pocket

vol.88

<https://www.n-pocket.jp>

●参加型システム研究所

参加システム

vol.130

<http://www.systemken.org>

●環境再生保全機構

地球環境基金便り

vol.49

<https://www.erca.go.jp>

●地球環境パートナーシッププラザ

つな環

vol.36

<http://www.geoc.jp>

●ひらつか市民活動センター

ひらつかの風

vol.16

<https://www.hiratsuka-shimin.net>

●福島市市民活動サポートセンター

ふくサポ通信

vol.92

<https://www.f-ssc.jp>

●神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ

vol.825

<http://www.knsyk.jp>

●丹沢ブナ党

丹沢ブナ党通信

vol.185

<http://tanzawabunato.web.fc2.com>

JEN

Newsletter

vol.79

<https://www.jen-npo.org>

●狛江市政策室

わっこ

vol.205

8月

wacco@city.komae.lg.jp

●生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

生活と自治

vol.617

<https://seikatsuclub.coop/seikatsutojichi/>

●フリースペースたまりば

かわらばん9月

<http://www.yumepark.net>

●かながわ女のスペースみずら

みずら通信

vol.363

8月

<http://www.mizura.jp>

●広島市まちづくり市民交流プラザ

らしっく

vol.57

<http://www.cf.city.hiroshima.jp/m-plaza/>

●大竹財団

地球号の危機ニュースレター

vol.483

8月

<http://www.ohdake-foundation.org>

●明るい選挙推進協会

Voters

vol.57

20年8月

<http://www.akaruisenkyo.or.jp>

●仙台市市民活動サポートセンター

ぱれっと

vol.253

8月

<https://sapo-sen.jp>

●神奈川労災職業病センター

かながわ労災職業病

vol.479

20年8月

<https://koshc.org>

●東京ボランティア・市民活動センター

ネットワーク

367

20年8月

<https://www.tvac.or.jp>

●和歌山県NPOサポートセンター

waka aiai

vol.104

<https://www.wakayama-npo.jp>

●とよた市民活動センター

つなぐ

20年9月

<http://www.toyota-shiminkatsudo.net>

さいたまNPOセンター

さんぽ

vol.96

<http://sa-npo.org>

●フォーラム90実行委員会

FORUM90

vol.173

<http://forum90.net/forum90>

●助成財団センター

JFC VIEWS

vol.101

<http://www.jfc.or.jp>

●神奈川県立地球市民かながわプラザ

プラザホール案内

<https://www.earthplaza.jp>

◆刊行物◆

(発行、刊行物名、URLの順)

●大阪ガス

「考える防災教室」学習教材冊子

<https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/bousai/booklet/>

●西尾敦史

横浜発助けあいの心がつむぐまちづくり ミネルヴァ書房

●横浜市社会福祉協議会

対人援助のための合同ケースカンファレンスの方法

<http://www.yokohamashakyo.jp>

●フォトボイス・プロジェクト

写真と声集 No.2

<http://photovoice.jp>

●シニアボランティア経験を活かす会

帰国シニアの挑戦の歩み 15周年記念誌

<https://jicasvob.com>

※アリスセンターに情報（情報紙や案内チラシ、メール等）を寄せてくれた団体でメールアドレスがわかる団体は、らびっとにゆうずの配信登録をさせていただきます。

※らびっとにゆうずが不要な場合は、アリスセンター office@alice-center.jp までお知らせください。

※らびっとにゆうずのバックナンバーは、アリスセンターのHPからご覧いただけます。

<http://www.alice-center.jp/>

※郵送でいただいた情報もらびっとにゆうずに掲載させていただきますが、らびっとにゆうず掲載希望の情報はできるだけメールで送っていただければ助かります。

らびっとにゆうず掲載希望情報送り先

office@alice-center.jp

よろしく申し上げます

●-----
○アリスセンターとは

「ボランティア活動や市民活動が広がる市民社会を作りたい！」

アリスセンターはそんな願いを持ち続けながら30年以上、活動続けてきました。

アリスセンターは、市民と地域社会の自立を目指し、市民がまちづくりの主体となるための実践や政策提言を支援しています。市民活動の情報、NPOの政策提言づくり、NPOや企業、行政の協働などに取り組んでいます。

<http://alice-center.jp/wp/>

●-----
○入会のご案内ー正会員・準会員・賛助会員を募集していますー

アリスセンターは、個人や団体の会員に支えられて運営されています。

是非会員となって頂き、市民活動の支援をお願い致します。

すべての会員の方にアリスセンターのメルマガの配信、定期刊行物を送付いたします。

○正会員 入会金2,000円 会費1口10,000円以上(1口以上)

総会での議決権・メルマガの配信・セミナーや発行物等の割引等

○準会員 入会金1,000円 会費5,000円

アリスセンターの運営に参加する個人または団体。

アリスセンターのメルマガの配信、定期刊行物の送付

○賛助会員 入会金2,000円 会費1口30,000円以上(1口以上)

アリスセンターの運営を賛助する個人または団体

アリスセンターのメルマガの配信、定期刊行物の送付

入会ご希望の方は、アリスセンター事務局 (office@alice-center.jp) へご連絡ください。

後日、事務局からご連絡させていただきます。

=====

◆◆発行◆◆

特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ (アリスセンター)

〒231-0001

横浜市中区新港2-2-1 横浜ワールドポーターズ6F NPOスクエア

TEL : 045-212-5835 (留守番電話です)

E-mail : office@alice-center.jp

発行人 : 内海宏

制作・編集・配信 鈴木健一、菅原敏夫